

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第149期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 C E O 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 岸 泰造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	875,927	910,226	1,009,447	1,103,214	1,123,407
経常損益	百万円	50,401	79,297	87,811	107,822	118,759
親会社株主に帰属する当期純損益	百万円	41,926	58,660	61,348	75,353	92,239
包括利益	百万円	67,437	74,485	67,117	110,358	93,046
純資産額	百万円	461,254	523,729	572,068	661,472	730,658
総資産額	百万円	1,051,952	1,117,112	1,181,552	1,271,174	1,312,175
1株当たり純資産額	円	2,919.34	3,310.80	3,620.23	4,218.41	4,695.56
1株当たり当期純損益	円	293.52	410.68	429.50	527.57	642.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	39.6	42.3	43.8	47.4	52.7
自己資本利益率	%	10.7	13.2	12.4	13.5	14.3
株価収益率	倍	15.7	15.0	12.1	19.4	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,931	76,809	116,163	84,858	144,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	23,477	22,350	49,498	62,418	63,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	39,520	42,894	77,193	45,867	86,246
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	75,332	91,350	84,165	65,543	62,675
従業員数 [外、平均臨時雇用人員数]	人	27,593 [3,098]	26,757 [3,093]	27,123 [3,000]	27,325 [3,033]	27,391 [2,847]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第149期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	515,517	570,470	639,580	694,920	714,271
経常損益	百万円	14,895	37,026	49,132	65,794	91,180
当期純損益	百万円	21,592	33,298	45,962	53,486	88,032
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	149,296	149,296	149,296	149,296	149,296
純資産額	百万円	284,159	304,074	328,263	373,638	473,299
総資産額	百万円	728,095	757,016	794,571	842,508	907,595
1株当たり純資産額	円	1,989.37	2,128.84	2,298.22	2,615.96	3,212.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	85.0 (40.0)	100.0 (45.0)	115.0 (55.0)	135.0 (60.0)	160.0 (75.0)
1株当たり当期純損益	円	151.16	233.12	321.79	374.47	613.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	39.0	40.2	41.3	44.3	52.1
自己資本利益率	%	7.9	11.3	14.5	15.2	20.8
株価収益率	倍	30.5	26.4	16.2	27.4	10.3
配当性向	%	56.2	42.9	35.7	36.1	26.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	人	10,513 [1,082]	10,566 [1,052]	10,558 [1,161]	10,711 [1,261]	10,939 [1,225]
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配当込 み))	% %	191.7 (142.1)	259.1 (144.9)	224.6 (153.4)	436.3 (216.7)	281.4 (213.4)
最高株価	円	4,860	6,500	6,390	10,410	10,640
最低株価	円	2,197	4,370	4,870	4,965	6,079

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第149期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1923年 8月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
1925年 4月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
1927年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
1933年 4月	通信機部門に進出、製造を開始
1935年 6月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株)(現富士通(株))を設立
1937年 5月	計測器部門に進出、製造を開始
1940年 5月	川崎工場内に研究所を設置
1942年10月	松本工場を開設
1943年 3月	吹上工場を開設
1943年 5月	豊田工場を開設
1944年 6月	三重工場を開設
1944年12月	(株)高千穂商会(現富士電機E & C(株))の全株式を取得
1949年 5月	東京証券取引所に株式を上場
1953年10月	半導体部門に進出、製造を開始
1956年 8月	名古屋証券取引所に株式を上場
1960年10月	福岡証券取引所に株式を上場
1961年 8月	千葉工場を開設
1963年 9月	中央研究所を開設
1966年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
1968年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
1969年 9月	自動販売機の製造を開始
1970年10月	米国富士電機社(現富士電機アメリカ社)を米国に設立
1973年12月	大田原工場を開設
1975年 2月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
1976年 9月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株)(現富士オフィス&ライフサービス(株))及び富士電機総合設備(株)(1982年12月、富士電機総設(株)に商号変更)の3社に再編
1980年 4月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
1984年 9月	商号を「富士電機株式会社」に変更(9月1日)
1987年 4月	フジ エレクトリック社(現富士電機ヨーロッパ社)をドイツに設立
1988年 2月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1988年12月	富士電機ジーイー社(2004年8月、富士電機機器制御シンガポール社に社名変更)をシンガポールに設立
1989年 9月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
1991年 8月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株)(1997年12月、富士電エンジ(株)に商号変更)として発足
1991年 9月	山梨工場開設
1992年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1994年 2月	富士電機大連社を中国に設立
1995年 3月	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
1996年 2月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
〃	富士電機工事(株)(2005年7月、富士電機E & C(株)に商号変更)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場(2022年4月、東京証券取引所スタンダード市場へ移行)
1999年 4月	社内カンパニー制を導入(電機システム、機器・制御、電子、民生機器)
1999年 6月	執行役員制を導入
2001年 7月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
2002年 4月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株)(2009年4月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合)に統合
〃	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更

年月	沿革
2002年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ(同年11月、(株)日本A E パワーシステムズに商号変更)に移管
2003年 1月	富士電機冷機(株)を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、2002年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止
2003年 4月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機(株)に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機(株)と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ(株)に変更
2003年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行(10月1日) <承継会社> 富士電機システムズ(株)(電機システム事業を吸収分割により承継)、富士電機機器制御(株)(富士電機エーアンドディー(株)が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更)、富士電機デバイステクノロジー(株)(電子事業を新設分割により承継)、富士電機アドバンステクノロジー(株)((株)富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更)
2004年 3月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を(株)豊田自動織機に譲渡(富士物流(株)は連結子会社から持分法適用会社に変更)
2007年 4月	富士電機システムズ(株)の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ(株)に移管
2008年 4月	富士電機水環境システムズ(株)と日本碍子(株)の100%子会社である(株)N G K水環境システムズが合併し、メタウォーター(株)が発足
2008年10月	富士電機機器制御(株)(同社は商号を富士電機アセットマネジメント(株)に変更し、2009年3月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合)の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック(株)に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御(株)が発足
2009年10月	富士電機アドバンステクノロジー(株)を当社に吸収合併
"	富士電機E & C(株)は、富士電機総設(株)、及び古河電気工業(株)の子会社である古河総合設備(株)を吸収合併し、商号を富士古河E & C(株)に変更
2010年 8月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を三菱倉庫(株)に譲渡(富士物流(株)は持分法適用会社から除外)
2011年 4月	富士電機システムズ(株)を吸収合併し、商号を「富士電機株式会社」に変更(4月1日)
2011年 7月	富士電機デバイステクノロジー(株)を当社に吸収合併
2012年 4月	(株)日本A E パワーシステムズの変電・配電事業を当社に承継
2012年10月	富士電機リテイルシステムズ(株)を当社に吸収合併
2014年12月	メタウォーター(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に上場(2022年4月、東京証券取引所プライム市場へ移行)
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2025年 2月	富士古河E & C(株)を株式交換により完全子会社化し、同社は商号を富士電機E & C(株)に変更。これに先立ち、2025年1月、同社株式の東京証券取引所スタンダード市場の上場を廃止

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社117社（子会社105社及び関連会社12社〔2025年3月31日現在〕により構成）は、「エネルギー」、「インダストリー」、「半導体」、「食品流通」、「その他」の5セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、各セグメントに携わる連結子会社の数は、合計で68社となっております。また、持分法適用会社は4社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

〔エネルギー〕

（主要な事業内容）

《発電プラント》

地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池

《エネルギーマネジメント》

変電システム、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、風力発電

《施設・電源システム》

無停電電源装置（UPS）、電機盤

《器具》

受配電・制御機器

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機機器制御(株)

富士電機テクニカ(株)

(株)秩父富士

富士電機大連社

常熟富士電機社

富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社

富士タスコ社

Fuji SMBE Pte. Ltd. 他15社

Reliable Turbine Services LLC

〔インダストリー〕

（主要な事業内容）

《オートメーション》

インバータ、モータ、サーボシステム、小型電源、計測機器、センサ、駆動制御・計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、原子力関連設備、放射線機器・システム

《DXソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア、コントローラ、HMI、FAシステム

《設備工事》

電気工事、空調設備工事

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機メーター(株)

富士アイティ(株)

発紘電機(株)

富士電機FAサービス(株)

富士電機ITソリューション(株)

フランス富士電機社
Fuji CAC Joint Stock Company
富士電機(珠海)社
富士電機馬達(大連)社
無錫富士電機社
上海電気富士電機電気技術(無錫)社
Fuji SEMEC Inc.
Fuji SEMEC Corp.
Fuji Gemco Private Limited
富士電機インド社
富士電機 E & C (株)

(持分法適用会社)

富士ファーマナイト(株)
富士電機 E & C (タイ)社

[半導体]

(主要な事業内容)

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機パワーセミコンダクタ(株)
富士電機津軽セミコンダクタ(株)
富士電機(香港)社
富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社
マレーシア富士電機社
聯合富士半導体社

[食品流通]

(主要な事業内容)

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

宝永プラスチック(株)
(株)三重富士
富士電機リテイルサービス(株)
大連富士冰山自動販売機社
大連富士冰山自動販売機販売社
富士電機(杭州)軟件社

〔その他〕

（主要な事業内容）

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、人材派遣サービス

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機フィアス(株)

富士オフィス&ライフサービス(株)

（持分法適用会社）

メタウォーター(株)

メタウォーターサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) を付しました会社は、持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機機器制御(株)	埼玉県鴻巣市	7,598	エネルギー	63.2	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機テクニカ(株)	東京都中央区	300	エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小鹿野町	801	エネルギー	95.1 (95.1)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機大連社	中国	RMB 188,364千	エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
常熟富士電機社	中国	RMB 141,629千	エネルギー	51.6 (51.6)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機マニファクチャリング(タイランド)社	タイ	Baht 1,937,000千	エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士タスコ社	タイ	Baht 866,000千	エネルギー	67.7 (67.7)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Fuji SMBE Pte. Ltd.	シンガポール	S\$ 64,472千	エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Reliable Turbine Services LLC	アメリカ	US\$ 30,000千	エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士電機メーター(株)	東京都品川区	100	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士アイティ(株)	東京都日野市	300	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
発紘電機(株)	石川県白山市	62	インダストリー	98.6	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機F A サービス(株)	東京都品川区	30	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機ITソリューション(株)	東京都千代田区	1,000	インダストリー	91.3	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
フランス富士電機社	フランス	EURO 4,573千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
Fuji CAC Joint Stock Company	ベトナム	VND 25,000百万	インダストリー	99.7	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(珠海)社	中国	RMB 19,425千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機馬達(大 連)社	中国	RMB 108,019千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
無錫富士電機社	中国	RMB 115,426千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
上海電気富士電機電 気技術(無錫)社	中国	RMB 101,313千	インダストリー	51.0 (31.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji SEMEC Inc.	カナダ	C\$ 120	インダストリー	67.5 (67.5)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji SEMEC Corp.	アメリカ	US\$ 100	インダストリー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji Gemco Private Limited	インド	INR 2,040千	インダストリー	51.0	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士電機インド社	インド	INR 23,344千	インダストリー	100 (0.02)	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士電機E & C(株)	川崎市幸区	1,970	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機パワーセミ コンダクタ(株)	長野県松本市	300	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機津軽セミコ ンダクタ(株)	青森県五所川原 市	100	半導体	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士電機(香港)社	香港	HK\$ 8,000千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(深圳)社	中国	RMB 272,873千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
フィリピン富士電機 社	フィリピン	US\$ 23,775千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
マレーシア富士電機 社	マレーシア	US\$ 45,675千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
聯合富士半導体社	中国	RMB 178,000千	半導体	61.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
宝永プラスチックス (株)	三重県四日市市	70	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
(株)三重富士	三重県四日市市	40	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
富士電機リテイル サービス(株)	埼玉県鴻巣市	100	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
大連富士冰山自動販 売機社	中国	RMB 273,467千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
大連富士冰山自動販 売機販売社	中国	RMB 5,000千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(杭州)軟 件社	中国	RMB 4,146千	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他(金融 サービス)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士オフィス&ライ フサービス(株)	東京都品川区	785	その他(不動産 業、保険代理 業、その他サー ビス)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。また、当社が債務保 証を行っております。
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	全セグメント	51.0	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機アメリカ社	アメリカ	US\$ 39,200千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ヨーロッパ 社	ドイツ	EURO 845千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機アジアパシ フィック社	シンガポール	US\$ 2,510千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
FUJI ELECTRIC (THAILAND)社	タイ	Baht 80,000千	全セグメント	100 (51.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
富士電機インドネシ ア社	インドネシア	IDR 166,771百万	全セグメント	100 (1.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
富士電機ベトナム社	ベトナム	US\$ 1,250千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(中国)社	中国	RMB 243,421千	全セグメント	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
台湾富士電機社	台湾	NT\$ 32,904千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります
富士電機 코리아社	韓国	WON 1,000,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
宝永香港社	香港	HK\$ 10,500千	全セグメント	100 (100)	-
富士電機エフテック (株)	埼玉県鴻巣市	95	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
その他15社					
(持分法適用非連結 子会社)					
富士ファーマナイト (株)	川崎市中原区	30	インダストリー	100 (100)	-
富士電機E & C (タイ) 社	タイ	Baht 16,000千	インダストリー	99.9 (99.9)	-
(持分法適用関連会 社)					
メタウォーター(株)	東京都千代田区	11,946	その他(水処 理)	20.9	-
メタウォーターサー ビス(株)	東京都千代田区	90	その他(水処理 サービス)	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機機器制御(株)、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社、Fuji SMBE Pte. Ltd.、マレーシア富士電機社及び富士電機アメリカ社は特定子会社に該当します。
4. メタウォーター(株)は有価証券報告書提出会社であります。
5. メタウォーターサービス(株)は、メタウォーター(株)の100%子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー	8,006	[813]
インダストリー	9,808	[768]
半導体	6,198	[405]
食品流通	1,860	[535]
その他	1,519	[326]
合計	27,391	[2,847]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,939 [1,225]	44.9	20.5	8,104,009

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー	3,356	[412]
インダストリー	3,457	[382]
半導体	2,011	[171]
食品流通	1,171	[150]
その他	944	[110]
合計	10,939	[1,225]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、5つの政策委員組合(組合員数合計12,630人)と7つの直加盟組合(組合員数966人)により構成されております。

政策委員組合には、富士電機労働組合(組合員10,716人)、富士電機E&Cユニオン(組合員数742人)、秩父富士労働組合(組合員数273人)、FITユニオン(組合員数371人)、富士電機パワーセミコンダクタ労働組合(組合員数528人)があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.7	28.5	69.5	70.9	63.8

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理的職業従事者に占める女性労働者の割合を算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、全労働者、正規雇用労働者、パート・有期労働者において、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を算出したものであります。男女賃金差異が生じておりますが、人事処遇制度は男女平等な設計で公平な運営を行っております。当該差異は管理職を含む上位の等級における男性の割合が高いことや、短時間勤務を行う社員の割合が男性に比べ女性の方が高いこと等により生じているものですが、女性活躍推進の取り組み等を通じ、賃金差の縮小を図っております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
富士電機機器制御(株)	1.7	43.8	54.2	71.3	76.3
富士電機テクニカ(株)	0.0	0.0	64.3	68.9	55.0
(株)秩父富士	1.7	0.0	78.3	77.9	92.2
富士電機メーター(株)	0.0	0.0	66.7	67.6	41.5
富士アイティ(株)	1.9	66.7	79.3	80.5	60.5
発紘電機(株)	5.9	0.0	73.6	83.2	72.7
富士電機F A サービス(株)	21.1	33.3	85.1	89.9	79.0
富士電機ITソリューション(株)	13.3	42.9	72.5	73.0	71.7
富士電機E & C(株)	5.5	5.3	77.3	77.7	66.0
富士電機パワーセミコンダクタ(株)	4.1	0.0	77.2	80.5	83.1
富士電機津軽セミコンダクタ(株)	3.3	0.0	74.1	69.9	74.3
宝永プラスチック(株)	0.0	100.0	64.6	78.9	84.7
(株)三重富士	12.0	-	63.0	68.0	76.6
富士電機リテイルサービス(株)	5.6	0.0	66.7	74.6	64.6
富士電機フィアス(株)	0.0	-	66.9	79.7	-
富士オフィス&ライフサービス(株)	4.7	0.0	63.7	75.9	56.4
宝永電機(株)	1.5	33.3	66.4	72.7	61.4
北海道富士電機(株)	0.0	-	56.8	60.2	43.2
富士電機エフテック(株)	0.0	50.0	66.8	80.5	34.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理的職業従事者に占める女性労働者の割合を算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、全労働者、正規雇用労働者、パート・有期労働者において、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を算出したものであります。男女賃金差異が生じておりますが、人事処遇制度は男女平等な設計で公平な運営を行っております。当該差異は管理職を含む上位の等級における男性の割合が高いことや、短時間勤務を行う社員の割合が男性に比べ女性の方が高いこと等により生じているものですが、女性活躍推進の取り組み等を通じ、賃金差の縮小を図っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

[経営理念]

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

豊かさへの貢献
創造への挑戦
自然との調和

[経営方針]

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

(注) 本有価証券報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社は2026年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画において「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針に掲げ、営業利益率11%超、純利益率7%超、ROE12%以上、ROIC10%以上堅持を重要経営目標として定めています。持続的成長に向けた「経営基盤の強化」に取り組み、企業行動基準に基づき、ESG(環境、社会、ガバナンス)主要課題に対して、グローバルに活動を推進します。

<2025年度経営計画>

[取り巻く事業環境]

当社を取り巻く事業環境は、AIデータセンターや半導体工場の新増設を背景にしたエネルギー需要の増大により、エネルギーの脱炭素化と安定供給、需要家の省エネ、電化のニーズが拡大しています。急速に進む少子高齢化、労働力不足への対応として、デジタル技術と生成AIの活用による事業機会が期待できます。

[基本方針]

- ・不確実性が增大する中で、変化への適応力を磨き、中期経営計画で掲げた利益重視の経営を推し進めます。
- ・需要の変化に適應した生産体制構築、生産能力向上へ向けた最適かつタイムリーな投資の実行、デジタル技術の活用による生産性向上に取り組みます。

[経営計画]

中期経営計画の中間年度にあたる2025年度は売上高11,400億円、営業利益1,180億円、親会社株主に帰属する当期純利益810億円を経営目標に掲げ、各事業で以下のとおり取り組みます。なお、2025年度はセグメントを変更します。エネルギー事業に設備工事を編入しプラントシステム事業の強化、インダストリー事業に器具を編入しFAコンポーネントとのシナジーの創出に取り組み、両事業が核となり業績をけん引します。

	2024年度 実績	2025年度 経営計画	増減
売上高	11,234億円	11,400億円	+ 166億円
営業利益	1,176億円	1,180億円	+ 4億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	922億円	810億円	112億円

[事業セグメント別の重点施策]

エネルギー

お客様の脱炭素化のニーズ、エネルギー需要拡大や再生可能エネルギーの普及に欠かせない系統安定化市場の伸長が期待されており、発電プラント、変電システム及び、脱炭素ソリューションであるエネルギーマネジメントシステム、蓄電池システムで受注拡大を図ります。

生産面では、無停電電源装置の新棟建設による生産能力増強、変電システムは、生産拠点最適化と早期の生産能力増強を図るとともに、デジタル技術を活用した生産性向上に取り組みます。

インダストリー

コンポーネント事業分野は、製販一体化による体質強化を図り、経営のスピードアップによる収益力向上を図ります。顧客価値創出を軸にした製品企画力を強化し、中長期的な成長を目指します。

プラントシステム事業分野は、電気・熱エネルギーの省エネや電化を実現するソリューションを提供し受注拡大を図ります。

高成長が続くインドで、新たにスマートメータ事業に参入し、事業拡大を図ります。

半導体

電装分野では、急拡大してきた電動車（BEV）市場の伸長が足元で鈍化していますが、中長期的には脱炭素化ニーズは拡大し、モビリティの電動化は成長することが期待できます。需要に対応した生産能力増強投資を推し進めます。

産業分野は、伸長している再生可能エネルギー分野での売上を拡大し、原価低減による収益力向上を図ります。

顧客の潜在ニーズを発掘し、従来顧客に加えて、新顧客へのスペックインを強化・加速します。

食品流通

環境負荷の高まりや労働力不足などの社会課題に対し、省エネ性能の向上やデジタル技術を活用した自販機オペレーションの効率化、需給状況に応じて商品価格を変動させるダイナミックプライシング対応機の展開により、お客様への提供価値を高め、商材の高付加価値化を進めます。

また、外食や食品、流通業などの新しい分野にコア技術を活用した新商材をタイムリーに展開します。

ものづくりでは、プラットフォーム設計の展開や内製化の拡大等による原価低減に加え、デジタル技術を活用した生産性向上により、更なる収益力の強化を図ります。

(3) 2026年度中期経営計画の経営目標（連結）

当社は、2026年度を最終年度とした3ヵ年中期経営計画「熱く、高く、そして優しく2026」を策定し、「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針に掲げ、「収益力の更なる強化」、「成長戦略の推進」、「経営基盤の強化」の重点戦略に取り組んでいます。

本中期経営計画の経営目標（連結）は、次のとおりです。

	2026年度中期経営計画
売上高	12,500億円
営業利益	1,400億円
営業利益率	11.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	900億円
純利益率	7.2%

前提為替レート：1US\$ = 140円、1EURO = 150円、1人民元 = 19.5円

〔財務指標〕

ROE(自己資本利益率)	12%以上
ROIC(投下資本利益率)	10%以上
自己資本比率	50%程度
ネットD/Eレシオ	0.2倍程度
配当性向	30%目安

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

富士電機のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

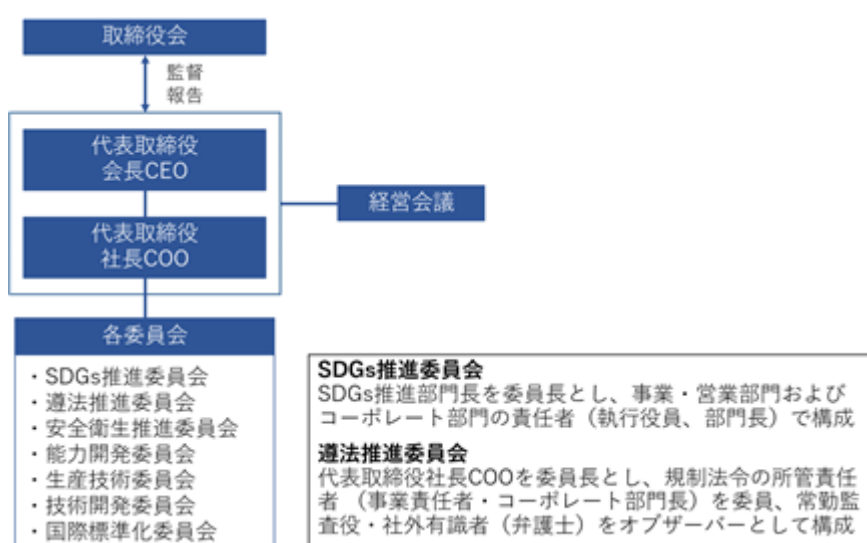
なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

富士電機は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営理念、経営方針の実践により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。その実現に向けて、ガバナンス全般は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりですが、サステナビリティ関連については、以下の体制で推進しています。

環境、人権・人財活躍推進、持続可能なサプライチェーンの課題については、SDGs推進委員会において、半期に1回、方針・施策の審議、推進管理、評価、取締役会への報告を行います。また、コンプライアンスについては、遵法推進委員会において、半期に1回、コンプライアンス・プログラムの実施状況及び計画の審議を行い、審議内容を、年1回、取締役会に報告します。その他の課題については、各委員会において、方針・施策を審議し推進しています。

サステナビリティ課題の取組推進体制



「SDGs推進委員会」は2025年4月1日付で、「サステナビリティ委員会」に改称しております。

(2) 戦略

サステナビリティに係る経営の重要課題（マテリアリティ）を「エネルギー・環境事業の推進」、「環境ビジョン2050の推進」、「ウェルビーイングの実現」、「ガバナンスの更なる徹底」と定め、事業を通じたSDGsの発展、脱炭素化などサステナブルな社会への貢献と企業価値向上を目指し、グローバルに活動を推進しております。

なお、取り組み状況の詳細は、ホームページ及び統合報告書で開示しております。

サステナビリティサイト：<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html>

統合報告書（富士電機レポート）：<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html>

経営の重要課題（マテリアリティ）

エネルギー・環境事業の推進	「成長戦略の推進」 ・新製品投入を核にした売上拡大 ・海外事業の拡大
	「収益力の更なる強化」 ・デジタル活用による生産性向上
環境ビジョン2050の推進	温室効果ガス排出量の削減
	サーキュラーエコノミーの推進

ウェルビーイングの実現	人権尊重
	多様な人財の活躍推進
	働きがいの向上
ガバナンスの更なる徹底	コーポレート・ガバナンスの実効性向上
	グローバルコンプライアンスの徹底
	リスクマネジメントの強化

気候変動関連

気候変動関連については、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題の一つと位置づけ、1992年に環境保護基本方針を制定・開示しています。地球環境保護に貢献する製品・技術の提供、製品ライフサイクルにおける環境負荷の低減、事業活動での環境負荷の削減などを規定し、社長C O Oがコミットしています。

本方針は、ホームページで開示しております。

https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/global_environment/protection_policy.html

2019年度には中長期的な環境活動の道標である「環境ビジョン2050」を制定し、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を柱として、グローバルに環境活動に取り組んでいます。2050年にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことを掲げ、2030年にはサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量46%超削減、生産時の温室効果ガス排出量46%超削減 を目標として定め、具体的な取り組みに着手しています。

2019年度比

環境ビジョン2050

富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ 「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します	
脱炭素社会の実現	サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します
循環型社会の実現	ライフサイクル全体で環境負荷ゼロを目指し、グリーンサプライチェーンの構築を推進します
自然共生社会の実現	企業活動により生物多様性に貢献し生態系への影響ゼロを目指します

2020年6月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

TCFD提言に沿って、気候変動に起因する重要なリスク・機会、適応策について毎年評価を行い、開示しています。

2024年度は、温室効果ガス排出量の削減に必要な環境投資額等を見直すとともに、エネルギーの脱炭素化・分散化などの成長領域・新領域を事業機会として反映させました。

なお、TCFDが推奨する4つの開示項目「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」及び取り組み状況の詳細は、ホームページで開示しております。

サステナビリティサイト：<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html>

統合報告書（富士電機レポート）：<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html>

人的資本

企業行動基準において、「富士電機とその社員は、企業活動にかかわるすべての人との関係において、人権を尊重します。加えて、多様な人財の活躍を推進し、一人ひとりが働きがいを持って、健康と安全に配慮した職場づくりに取り組みます。」と定めており、「世界人権宣言」など人権に関する国際規範及び、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人権に関する悪影響を事前に認識し、防止し、対処するために人権デュー・デリジェンス、多様な人財の就労や活躍を可能にする人事・処遇制度の構築及び、社員一人ひとりの成長とチームの総合力の発揮を実現する人財育成の強化、社員の健康と安全を最優先し、効率的で働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

「富士電機リスク管理規程」に基づきリスクを体系的、組織的に管理しています。同規程のもと、適切に管理・対処することでリスクの顕在化を未然に防止し、リスクによる影響の最小化を図っています。

同規程に定めるリスク管理プロセス（PDCAサイクル）は以下のとおりです。



なお、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 指標・目標

上記「(2) 戦略」において記載したサステナビリティに係る経営の重要課題の推進の取り組みの方向性を明確にし、的確な進捗管理を可能とするための、具体的な指標・目標を設定し、取り組みを着実に実行しております。

なお、「サステナビリティに係る経営の重要課題の推進」に関する指標・目標と実績の詳細は、ホームページ及び統合報告書で開示しております。

サステナビリティサイト：<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html>

統合報告書（富士電機レポート）：<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html>

気候変動関連

2050年にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことを掲げ、2030年度にはサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量46%超削減、生産時の温室効果ガス排出量46%超削減、製品による社会のCO₂排出量削減5,900万トン超/年、を目標として定め、具体的な取り組みに着手しています。2024年度は、サーキュラーエコノミーのグローバルな動向に合わせて、新たな2030年度目標「エコデザイン規則に適應した環境配慮型製品への移行」「廃棄物最終処分率（廃プラ含む）0.5%未満」を設定しました。

環境ビジョン2050・2030年度目標と進捗

主な取り組み	指標	目標	2024年度実績
サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減	サプライチェーンの温室効果ガス排出量 (Scope1+2+3)	2030年度：46%超削減 (2019年度比)	56百万トン 55%削減 (2019年度比)
生産時の温室効果ガス排出量削減	生産時の温室効果ガス排出量 (Scope1+2)	2030年度：46%超削減 (2019年度比)	33.1万トン 27%削減 (2019年度比)
製品による社会のCO ₂ 排出量削減	社会のCO ₂ 削減貢献量	2030年度：5,900万トン超/年	5,800万トン/年
サーキュラーエコノミーの推進	廃棄物最終処分率 水投入量売上高原単位	2030年度：0.5%未満 2030年度：1.2km ³ /億円	0.15% 0.9km ³ /億円

赤枠は、「環境ビジョン2050」の2030年度目標

人的資本

人的資本に関する取組に関する指標としては、毎年実施している社員意識調査における代表設問の回答結果を用いております。

指標	2026年度目標	2024年度実績
会社満足度	3.8pt以上	3.8pt
ウェルビーイング指数	3.6pt以上	3.6pt

会社満足度：総合的な会社満足度を示す代表設問に対する回答平均値

ウェルビーイング指数：仕事のやりがい、ワーク・ライフ・バランス、心身の健康、評価の納得度に関する設問に対する回答平均値

(1～5ptの5段階評価、点数が高い方が肯定的)

調査対象範囲は当社及び国内外連結子会社

(人的資本に関する2024年度の主な取組)

人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発活動の推進 ・人権・労働アセスメントの実施(計79拠点)
多様な人財の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・経営人財の育成強化 <ul style="list-style-type: none"> - 次世代経営人財登録者数45名(2026年度目標50名) - 選抜研修 - ライン後継者計画制度 ・グローバル人財の育成強化 <ul style="list-style-type: none"> - 海外拠点のキーポジション見える化・教育付与(7名) ・女性の活躍推進(注)1 <ul style="list-style-type: none"> - 女性採用比率20%(2026年度目標20%以上) - 女性役職者数342名(2026年度目標450名) ・シニア社員の活躍推進(注)1 <ul style="list-style-type: none"> - 65歳定年制への変更、処遇の引き上げ(一般社員層)(注)2 ・障がい者の職域拡大(注)3 <ul style="list-style-type: none"> - 障がい者雇用率2.95%
働きがいのある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援 <ul style="list-style-type: none"> - 世代別キャリア教育のトライアル導入(380名受講) - 公募制度の活性化(計28名異動) ・時間外労働縮減・休暇取得日数向上 <ul style="list-style-type: none"> - 月当たり平均時間外労働18.6時間(対前年 1.3時間) - 年間の平均休暇取得日数18.3日(対前年+0.2日) ・両立支援 <ul style="list-style-type: none"> - 介護・看護事由による在宅の日数上限撤廃 ・働きやすい職場環境整備 <ul style="list-style-type: none"> - オフィスのフリーアドレス化推進

(注)1. 当社並びに当社と同一の人事制度を採用する子会社(6社)

2. 2025年度より適用

3. 特例子会社制度によるグループ適用会社(6社)

3【事業等のリスク】

富士電機は、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、本有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在において、当社が判断したものであります。

	リスク項目	リスク内容
1	経営戦略 事業戦略 事業環境	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。多額の資金を必要とする半導体の設備投資については、顧客との物量・価格面での交渉をもとに設備投資の判断を行うとともに、研究開発投資については、事業戦略との整合性や事業への貢献度を重視し、ロードマップに基づき、富士電機の将来を支える基盤・先端技術の研究開発を進め、主要な開発テーマは定期的に経営陣にて審議するとともに、市場の変化に応じてロードマップを随時見直しています。しかし、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、エネルギー・環境事業を通じ持続可能な社会の実現に貢献して行くとともに、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、サプライチェーン全体で脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指す「環境ビジョン2050」を推し進めています。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明し、長期的な視点に立った気候変動によるリスク分析を行っています。しかし、パリ協定等の環境規制の強化や、ESG評価機関からの取り組み評価により、富士電機の一部事業（石炭火力発電事業）への批判が強まった場合は、富士電機の評判や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、世界各地に事業拠点を展開し、各地域の市場・顧客に向けて製品・サービスを提供しています。各国において感染症等が拡大し経済活動が制限された場合、営業活動の制約や工場の稼働停止、現地工事の出張規制等、事業活動にさまざまな影響を及ぼすことが懸念され、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
2	コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要に記載のとおり、富士電機は、平時より経営の透明性や監査機能の向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいますが、予期せぬ事態の発生により、内部統制や監査機能に不備が生じ、コーポレート・ガバナンスが機能不全に陥った場合は、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
3	事業再編・提携・撤退	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、各事業分野における競争力強化のため第三者とのM&A・合併・業務提携等の協業に積極的に取り組んでおり、事業戦略、技術、製品及び人事等の統合に向け、経営理念や経営方針、企業行動基準、経営計画や事業戦略等を共有するとともに、経営会議等により緊密なコミュニケーションを図ること等により、良好な関係構築に取り組んでいますが、制度、文化面などの相違から十分な成果が得られない場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
4	マーケティング・営業・受注	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を図っており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けの販売拡大に注力しています。富士電機は世界の各市場に営業拠点を展開して顧客動向を把握し、その情報を一元管理して分析と対策の検討を行う等、機会損失を回避する取り組みを行うとともに、海外及び国内の市場動向による業績影響の極小化に向け、コストダウンや総経費の圧縮に努めておりますが、民間設備投資や公共投資をはじめとする各国における市場環境の悪化、各市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、エネルギー分野、インダストリー分野等において、大型プラント案件の受注活動を行っており、各案件において適正な利益を確保できるよう、受注時における見積りの精度向上、受注後のプロジェクト管理の強化等に取り組んでおりますが、受注後の予期せぬ仕様変更、工程遅延や自然災害等による採算悪化により、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
5	開発・設計 エンジニアリング	<p>・富士電機は、研究開発を加速するため研究開発体制を整備し、常に市場・顧客のニーズや最新の技術動向を見極めつつ、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を中心に強いコンポーネントとシステムを創出する研究開発、及び要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しています。しかし、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
6	調達・手配	<p>・富士電機は、原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引を行う等、リスクの軽減に努めていますが、円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれ、これらの価格が大幅に上昇した場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
7	生産・製造 出荷・物流 据付・引渡 サービス	<p>・富士電機は、経営会議での営業部門と事業部門の情報共有等により、常に最新の物量動向を把握するとともに、生産性向上や地産地消の推進等で物量変動に対応できる最適な生産管理体制を構築していますが、予期せぬ事態により、製品需要の増（減）など物量動向の変化への対応が遅れた場合には、在庫不足（過剰）を招き、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・富士電機は、サプライチェーン改革活動に基づく地産地消での「地域完結型」ものづくりの推進、グローバル調達の推進等に取り組んでおりますが、予期せぬ事態により、ヒト・モノの移動が制限され物流網が寸断された場合、サプライチェーンが機能せず、納期遅延等により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
8	品質保証	<p>・富士電機は、生産・販売する製品・サービスについて、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めるとともに、必要な保険に加入しておりますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
9	人的資源・ 労務	<p>・富士電機の事業活動は人財に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人財の確保・育成に向け、グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人財の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施するとともに、キャリア採用拡大等により、優秀人財の確保に取り組んでいますが、そうした必要な人財を確保・育成できない場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
10	財務・会計・税 務	<p>・富士電機は、資金調達コストを最小化するべく、社債・CP・短期借入・長期借入の最適ミックスを常に検証し、機動的・安定的な資金調達が可能となるよう取り組んでいますが、金利が想定以上に上昇した場合、有利子負債に対する金利負担の増大を招くことにより、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・富士電機は、債権の長期滞留調査や取引先の財務状況のモニタリング等、与信管理強化を図ることにより、売上債権の回収促進に取り組んでいますが、経済活動制限や景気低迷等により、取引先の資金繰りが悪化して債権回収不能となった場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>

	リスク項目	リスク内容
11	法務・倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、さまざまな事業分野及び世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社は代表取締役が委員長を務める「富士電機遵法推進委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割・責任を明確にしたコンプライアンスプログラム及び内部者通報制度等のコンプライアンス体制を整備しておりますが、法令違反等が発生した場合には、富士電機の社会的信用や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、訴訟等の法的紛争に備え、適切なタスクフォースの組成により、必要プロセス（事実調査、是正措置、再発防止、社内処分、開示）を迅速に行う体制を構築しておりますが、予期せぬ多額の賠償を命じられた場合、それらの決定の内容によっては、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めておりますが、技術革新のスピードが加速していること、事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
12	政治情勢 社会経済動向	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開しており、地政学リスクの最新情報を常時注視するとともに、想定外のリスクに備え、生産・販売拠点の分散化を図っておりますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更 不利な政治的要因の発生 社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱
13	株主・投資家の 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、財務情報に係る開示や非財務情報の積極的な開示並びに株主・機関投資家とのコミュニケーションを重視するとともに、ディスクロージャーポリシーに則った誠実且つ正確な情報開示を行う等、当社経営への理解を促す取り組みを行っておりますが、株主・投資家の意向と当社経営の意向に齟齬が生じる等により、役員選任議案に反対票を投じられたり、その他当社経営に対する株主提案を受けた場合、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
14	自然災害・ 事故	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開しており、災害や事故発生時において製品・サービスの供給を継続し、顧客や社会に対する責任を果たすため、社内に危機管理対応の専門部門を設置し、防火・防災の取り組み、事業継続計画（BCP）の策定及び必要な保険に加入する等、「事業継続力強化」に取り組んでおります。しかし、これら事業拠点において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、富士電機の業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。
15	情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備及びセキュリティ対応組織（CSIRT/SOC）を設置し、攻撃の監視・制御を実施するとともに、新たな脅威の出現に備え、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めていますが、外部攻撃（サイバーテロ等）により機能不全、情報漏洩等の問題が発生し、社会的信用を失墜させた場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）経営成績

当社は、当事業年度より、2026年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「熱く、高く、そして優しく2026」をスタートしました。「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針として、「収益力の強化」、「成長戦略の推進」並びに「経営基盤の強化」を推し進めるとともに、外部環境変化への適応力を一層強化し、売上・利益の拡大と持続的な企業価値向上を目指しています。

当期における当社を取り巻く市場環境は、脱炭素化や循環経済への移行、デジタル化に向けた投資の拡大を背景に、製造業やデータセンターにおける設備投資が堅調に推移した一方で、中国経済の回復は足踏み状態にあり、工作機械関連等の需要は低調に推移したほか、電動車（xEV）市場は地域毎の強弱があり、伸長は想定よりも緩やかなものとなりました。また、米国の通商政策により世界経済の見通しは不確実性が增大しており、市場の動向に一層の注視が必要な状況となりました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1.8%増収の1兆1,234億7百万円となりました。部門別には、「エネルギー」、「半導体」、「食品流通」は前連結会計年度を上回りましたが、「インダストリー」は前連結会計年度を下回りました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ3.5%増収の7,979億23百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%減収の3,254億83百万円となりました。なお、売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度に比べ1.2ポイント減少して29.0%となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.7%増加し8,055億5百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ0.8ポイント減少して71.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1.5%増加し2,002億54百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少して17.8%となりました。

営業利益は、原材料価格の高騰影響や、コンポーネントの物量減少影響があったものの、プラント、システムの需要増加、高付加価値商材の投入や製品販売価格の値上げ、原価低減の推進、為替影響等により、前連結会計年度に比べ115億80百万円増加し、1,176億46百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は、前連結会計年度に比べ0.9ポイント増加して10.5%となっております。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の17億56百万円の収益（純額）から、11億12百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比べ6億44百万円の収益（純額）の減少となりました。これは、事業転換費用が19億15百万円減少した一方で、前連結会計年度において24億19百万円であった為替差益が当連結会計年度は11億26百万円の差損に転じたことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ109億37百万円増加し、1,187億59百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益、受取和解金を計上し、197億77百万円となりました。なお、主に投資有価証券売却益の計上額が増加したことにより、前連結会計年度に比べ112億23百万円増加しております。

特別損失は、固定資産処分損及び投資有価証券評価損、和解金を計上し、48億74百万円となりました。なお、主に和解金を計上したことにより、前連結会計年度に比べ25億30百万円の増加となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は1,336億61百万円となり、前連結会計年度に比べ196億29百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税等の税金費用369億80百万円を税金等調整前当期純利益から控除し、更に、非支配株主に帰属する当期純利益44億41百万円を控除した結果、922億39百万円となり、前連結会計年度に比べ168億86百万円の増加となりました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

エネルギー部門

売上高：3,509億9百万円（前期比 2.4%増加） 営業損益：321億25百万円（前期比 19億79百万円増加）

発電プラント分野における費用増加や、器具分野の需要回復の遅れによる需要減少等があったものの、エネルギーマネジメント分野、施設・電源分野におけるプラント、システムの需要増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・発電プラント分野は、再生可能エネルギーの大口案件の影響等により、売上高は前期を上回りましたが、火力・地熱案件の費用増により、営業損益は前期を下回りました。
 - ・エネルギーマネジメント分野は、電力、産業及び鉄道向け変電機器の大口案件の増加等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
 - ・施設・電源システム分野は、海外における半導体メカ向け大口案件の減少があったものの、データセンター向け需要の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
 - ・器具分野は、機械セットメカ向け需要回復の遅れに伴う需要減少により、売上高は前期を下回りました。営業損益は、売上高の減少と原材料価格の高騰影響により、前期を下回りました。
- なお、当連結会計年度の受注高は2,924億円（富士電機株のエネルギー部門単独ベース）となっております。

インダストリー部門

売上高：4,124億43百万円（前期比 1.8%減少） 営業損益：381億64百万円（前期比 39億円増加）

オートメーション分野における低圧インバータの需要減や、設備工事分野における大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、オートメーション分野のプロセスオートメーション、社会ソリューション分野、DXソリューション分野の需要増加等により、営業損益は前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、プロセスオートメーションにおける駆動制御システム等の需要増加等、プラントは好調であったものの、ファクトリーオートメーションにおける低圧インバータの在庫調整継続の影響により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
 - ・社会ソリューション分野は、輸送システムの需要増を主因として、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
 - ・DXソリューション分野は、ITソリューションにおける大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
 - ・設備工事分野は、前期の空調設備工事の大口案件影響により、売上高は前期を下回りました。営業損益は案件差や原価低減の推進等により、前期を上回りました。
- なお、当連結会計年度の受注高は1,932億円（富士電機株のインダストリー部門単独ベース）となっております。

（注）当連結会計年度より、従来の「ITソリューション分野」を「DXソリューション分野」に改称するとともに、「情報ソリューション」を「社会ソリューション分野」から「DXソリューション分野」へ移管しております。なお、各分野の前期比につきましては、前期の数値を移管後の分野に組み替えたうえで算出しております。

半導体部門

売上高：2,367億88百万円（前期比 3.8%増加） 営業損益：370億81百万円（前期比 9億17百万円増加）

- ・売上高は、電装分野では、電動車（xEV）向けパワー半導体の海外向けの需要は低調であったものの、国内向けの需要増により、前期を上回りました。産業分野では、国内での需要減があったものの、海外における再生可能エネルギー向けを中心とした需要増により、前期を上回りました。営業損益は、生産能力増強に係る費用の増加、原材料価格の高騰等があったものの、売上高の増加や販売価格の改定により、前期を上回りました。
- なお、当連結会計年度の受注高は1,957億円（富士電機株の半導体部門単独ベース）となっております。

食品流通部門

売上高：1,114億97百万円（前期比 3.9%増加） 営業損益：139億2百万円（前期比 50億99百万円増加）

- ・自販機分野は、国内の需要拡大に加え、原価低減の推進等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
 - ・店舗流通分野は、新紙幣発行に伴う自動釣銭機の改刷対応特需を主因として、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- なお、当連結会計年度の受注高は1,075億円（富士電機株の食品流通部門単独ベース）となっております。

その他部門

売上高：561億48百万円（前期比 11.1%減少） 営業損益：37億62百万円（前期比 5億49百万円減少）

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

富士電機が生産する製品は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

受注実績

富士電機が生産・販売する製品も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注実績については、「(1)経営成績」におけるセグメント別の内容に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
エネルギー	350,909	102.4
インダストリー	412,443	98.2
半導体	236,788	103.8
食品流通	111,497	103.9
その他	56,148	88.9
消去	44,380	-
合計	1,123,407	101.8

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は1兆3,121億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ410億1百万円増加しました。

流動資産は7,666億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ売掛金が80億19百万円減少した一方で、棚卸資産が125億15百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は5,454億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ373億71百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は3,773億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ404億75百万円増加しました。また、投資その他の資産は1,680億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億3百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ投資有価証券が、売却を主因として97億14百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,815億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ281億84百万円減少しました。

流動負債は4,314億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ438億76百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べコマーシャル・ペーパーが360億円減少したことなどによるものであります。

固定負債は1,500億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ156億91百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ長期借入金が149億73百万円増加したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は1,048億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ580億30百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は8.0%となり、前連結会計年度末に比べ4.8ポイント減少しました。

当連結会計年度末の純資産合計は7,306億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ691億86百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が707億50百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は52.7%となり、前連結会計年度末に比べ5.3ポイント増加しました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

エネルギー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,505億88百万円となり、契約資産、有形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ225億64百万円増加しました。

インダストリー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,563億67百万円となり、売掛金、契約資産の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ227億96百万円減少しました。

半導体部門

当連結会計年度末のセグメント資産は4,164億21百万円となり、売掛金、棚卸資産、有形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ610億18百万円増加しました。

食品流通部門

当連結会計年度末のセグメント資産は628億25百万円となり、棚卸資産の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ16億69百万円減少しました。

その他部門

当連結会計年度末のセグメント資産は309億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億34百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は、815億36百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加（前連結会計年度は224億39百万円の増加）となり、前連結会計年度に対しては、590億97百万円の資金流入額の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は1,449億20百万円（前連結会計年度は848億58百万円の増加）となりました。これは仕入債務の減少並びに棚卸資産が増加した一方で、税金等調整前当期純利益の計上などによるものであります。

前連結会計年度に対しては、600億62百万円の資金流入額の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は633億84百万円（前連結会計年度は624億18百万円の減少）となりました。これは、投資有価証券を売却した一方で、有形固定資産を取得したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、9億66百万円の資金流出額の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は862億46百万円（前連結会計年度は458億67百万円の減少）となりました。これは、主として、コマーシャル・ペーパーの減少、長期借入金並びにリース債務の返済などによるものであります。

前連結会計年度に対しては、403億79百万円の資金流出額の増加となりました。

当連結会計年度における資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フローであり、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,336億61百万円、減価償却費573億41百万円、契約負債の増加によるもの121億4百万円、売上債権及び契約資産の減少によるもの117億70百万円、法人税等の支払額 336億62百万円、投資有価証券売却損益 166億44百万円、仕入債務の減少によるもの 149億99百万円、棚卸資産の増加によるもの 116億70百万円、などとなっております。

なお、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、設備投資に係る資金については、基本的に、社債及び長期借入金より調達することとしております。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ28億68百万円（4.4%）減少し、626億75百万円となりました。

(4) 経営上の目標の達成状況(連結)

当社は、2026年度を最終年度とした3ヵ年中期経営計画「熱く、高く、そして優しく2026」を策定し、「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針に掲げ、「収益力の更なる強化」、「成長戦略の推進」、「経営基盤の強化」の重点戦略に取り組んでいます。

2024年度連結実績においては、中期経営計画で掲げた2026年度の目標値に対して、次のとおりとなっております。

	2026年度 中期経営計画	2024年度 実績	増減
売上高	12,500億円	11,234億円	1,265億円
営業利益	1,400億円	1,176億円	223億円
営業利益率	11.2%	10.5%	0.7pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	900億円	922億円	+22億円
純利益率	7.2%	8.2%	+1.0%

〔財務指標〕

ROE(自己資本利益率)	12%以上	14.3%
ROIC(投下資本利益率)	10%以上	12.9%
自己資本比率	50%程度	52.7%
ネットD/Eレシオ	0.2倍程度	0.1倍
配当性向	30%目安	24.9%

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであるとと考えております。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益について

当社グループは、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産（のれんを含む）の減損判定

当社グループは、保有する固定資産（のれんを含む）について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

投資有価証券の減損判定

当社グループは、上場株式は相場価格を用いて時価を算定しております。期末における当該時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、非上場株式等の市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を認識しております。将来の課税所得の見積りについて、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、数理計算上の仮定を用いて算定しており、当該数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載しているとおりであります。

5【重要な契約等】

1) 富士古河 E & C 株式会社を完全子会社とする株式交換

当社は、2024年10月31日開催の取締役会決議に基づき、富士古河 E & C 株式会社（2025年2月3日に富士電機 E & C 株式会社に商号変更）との間で、両社の既存事業・技術と新たに創出するシナジーを活かした更なる協業体制の強化とそれによる経営資源の有効活用、重複機能の解消による経営資源の最適な配分等、さらに踏み込んだグループ一体化経営を実現することで、富士古河 E & C 株式会社を含んだ当社全体の企業価値向上を目指すことを目的として、2024年10月31日に株式交換契約を締結しました。

株式交換の概要は以下のとおりです。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、富士古河 E & C 株式会社を完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日

2025年2月3日

(3) 株式交換の方法

株式交換日現在の富士古河 E & C 株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社は普通株式 4,495,801株を割当交付しました。なお、当社が交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当しており、割当交付に際して新たに株式を発行しておりません。

(4) 株式交換比率

	当社	富士古河 E & C 株式会社
株式交換比率	1	0.93

(5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は S M B C 日興証券株式会社、富士古河 E & C 株式会社はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。

S M B C 日興証券株式会社は、当社については市場株価法、富士古河 E & C 株式会社については市場株価法、類似上場会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（D C F 法）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。

みずほ証券株式会社は、当社については市場株価基準法、富士古河 E & C 株式会社については市場株価基準法、類似企業比較法及び D C F 法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。

これらの算定結果を参考に当事者間で協議し株式交換比率を決定しました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

(1)商号	富士電機株式会社
(2)事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、自動販売機、店舗設備機器の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供
(3)設立年月日	1923年8月29日
(4)本店所在地	川崎市川崎区田辺新田1番1号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役会長CEO 北澤 通宏 代表取締役社長COO 近藤 史郎
(6)資本金	47,586百万円
(7)発行済株式数	149,296,991株
(8)決算期	3月31日
(9)大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17.58% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 11.92% 朝日生命保険相互会社 2.77% 全国共済農業協同組合連合会 2.14% MSIP CLIENT SECURITIES 1.88% ファナック株式会社 1.88% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 1.69% SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 1.56% 古河機械金属株式会社 1.54% NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS 1.50%
(10)直近事業年度の財政 状況及び経営成績	2024年3月期(連結)
純資産	661,472百万円
総資産	1,271,174百万円
1株当たり純資産	4,218.41円
売上高	1,103,214百万円
営業利益	106,066百万円
経常利益	107,822百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	75,353百万円
1株当たり当期純利益	527.57円

2) 株式会社高柳富士の吸収合併

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社高柳富士を2025年5月30日に完全子会社化したうえで、当社への吸収合併の契約締結について決議を行い、2025年6月2日に同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

株式会社高柳富士は中型回転機（誘導機・発電機）の巻き線加工の事業を行う当社子会社として、当社オートメーション事業の発展に貢献してきましたが、株式会社高柳富士が保有する巻き線加工における高度かつ専門的な技能を当社に取り込み、徹底的な合理化、標準化、自動化により内製化を加速推進し、コスト、品質面での強化を図る目的で合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社、株式会社高柳富士を消滅会社とする吸収合併

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

当社完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 合併の期日

2025年10月1日（予定）

(5) 引継資産・負債の状況

富士電機株式会社は、以下の2025年3月31日現在の株式会社高柳富士の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額	負債	金額
流動資産	102百万円	流動負債	47百万円
固定資産	8百万円	固定負債	9百万円
資産合計	110百万円	負債合計	56百万円

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

(1)商号	富士電機株式会社
(2)事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、自動販売機、店舗設備機器の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供
(3)設立年月日	1923年8月29日
(4)本店所在地	川崎市川崎区田辺新田1番1号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役会長CEO 北澤 通宏 代表取締役社長COO 近藤 史郎
(6)資本金	47,586百万円
(7)発行済株式数	149,296,991株
(8)決算期	3月31日
(9)大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16.00% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9.62% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 3.36%
(10)直近事業年度の財政 状況及び経営成績	2025年3月期(連結)
純資産	730,658百万円
総資産	1,312,175百万円
1株当たり純資産	4,695.56円
売上高	1,123,407百万円
営業利益	117,646百万円
経常利益	118,759百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	92,239百万円
1株当たり当期純利益	642.69円

6【研究開発活動】

富士電機は、「2026年度中期経営計画」の研究開発戦略に基づき、現行製品の競争力強化や次世代機の開発、成長戦略をけん引するGX、DXやグローバル商材の新製品開発、及び2030年以降の市場拡大を見据えた、水素・アンモニア・CO₂関連などの新技術獲得に取り組んでいます。これらに向けて、パートナー企業やアカデミアとの協業・共創も進めています。

当連結会計年度における富士電機の研究開発費は37,822百万円であり、各部門の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当連結会計年度において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は13,373件です。

エネルギー部門

発電プラント分野

将来の水素社会の到来に備え、自動車用の固体高分子形燃料電池モジュールを適用した工場・施設向け水素燃料電池システムの開発を進めています。当社独自の運転技術により10年を超える耐久性を実現するとともに、急峻な電力需要への追従運転や自立運転（BCP対応）も可能です。今後、発電容量360kWの実証機を用いてフィールドテストを行う予定です。

エネルギーマネジメント分野

再生可能エネルギー（再エネ）の普及にともない伸長する蓄電池市場向けに、大容量蓄電池PCSを開発しました。出力容量2,750kVA品をラインアップに追加するとともに、自立運転機能（BCP対応）や低騒音オプションを備えることでさまざまな顧客のニーズに対応します。

施設・電源システム分野

設備投資が活発な国内・海外の半導体工場やデータセンター向けに、22kVモールド変圧器を開発しました。当社がこれまで培ってきた熱流体解析や電界解析などの技術を活用し、放熱及び絶縁構造を最適化することにより、従来器よりも小型化しました。

工場や交通施設の受配電設備向けに、最新の国内規格「JIS C 62271-200」に準拠したスイッチギヤ「VCM-CLAD（3.6/7.2kV、400～3,000A）」を開発し発売しました。インターロックの強化などに対応することで、顧客設備への安定した電力供給を実現します。

器具分野

国内トップシェアの電磁開閉器を35年ぶりにフルモデルチェンジした「SC-NEXTシリーズ」の定格電流40～65A品の開発を完了し発売しました。本シリーズは、従来品の長寿命・高信頼性の特徴を継承しつつ、外形の更なる小型化を実現し、制御盤の小型化や高機能化に貢献します。2023年度に発売した11～38A品に加えて、今回の開発で定格電流11A～65A（定格電圧200V）の小型・中型容量のラインアップが完成し、幅広い顧客の用途に応えることが可能となりました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は9,809百万円です。

インダストリー部門

低圧インバータ分野

国内・海外のエレベーターメーカー向けに、乗用エレベーター用に制御性能を最適化したインバータ「FRENIC-Lift（LM3）」を開発し発売しました。モータ軸回転角度の検出分解能を向上し、エレベーター始動時のかごの落下量を従来機種に比べて約47%改善したことにより、良好な乗り心地を実現します。

FAコンポーネント分野

製造ラインやプラントの生産性向上に貢献する新たな機能を搭載したプログラマブルコントローラ「MICREX-SXシリーズ」SPHのCPUモジュールとして、「SPH2200」（監視・シーケンス制御用）、「SPH3300」（モーション制御用）を開発し発売しました。演算エンジンを刷新したことで従来に比べて制御速度を6.5倍向上するとともに、これまで上位機種に搭載していた計測・制御データを定周期で記録する当社独自のデータロギング機能を標準搭載し、自動化・省人化に必要な生産設備のデータを可視化し、製造現場のDXに貢献します。

ロボット、機械装置向けサーボシステム「ALPHA7」シリーズの容量11kW、15kWを開発しました。2023年度に発売した容量2.9kW～7.5kWに加えて、今回の開発でシリーズのラインアップが完成しました。これにより、顧客の幅広いニーズに対応します。

小容量電源分野

情報通信機器や産業機器向けに小容量UPS「GX100シリーズリニューアル版（2kVA,3kVA）」を開発しました。電源投入時の突入電流に対応し、常時安定した電力供給をするため過負荷耐量を向上しました。

計測機器・センサ分野

鉄道事業者向けに河川橋梁の健全性を高精度に評価する業界初の橋梁モニタリングシステムを開発し発売しました。従来は、台風や豪雨による増水後、作業員を派遣して目視確認や衝撃振動試験により橋梁の健全性を確認していました。本システムは、橋梁に高分解能加速度センサとセンサデータの伝送機能を搭載したモニタリング

システムを設置して橋梁の固有振動数を自動で取得し、取得したデータを独自のアルゴリズムにより解析することで、橋脚の異常兆候の有無を判定します。これにより現地作業を省力化しつつ、交通インフラの安全性向上に貢献します。

発電プラントやガス設備など高耐圧性能が求められる環境向けに、ピエゾ式抵抗型高圧測定圧力計を開発しました。本製品は、従来の静電容量式圧力センサに比べて、高圧領域で誤差が少ない構造のピエゾ式圧力センサを採用したことで、業界トップクラスの耐圧150MPaを実現しました。これにより、年々掘削深度が深くなり高耐圧化する海底油田設備などに対応します。

半導体製造装置や空調設備向けに、超音波流量計「S-Flow（口径40A,50A）」を開発しました。配管に前面から取り付け可能な構造とし、取り扱いやすさを向上しました。

駆動制御システム分野

発電や鉄鋼・化学プラント向けに、中型誘導電動機「低圧三相モータMLU2形シリーズ（定格電圧200V、400V）」及び「高圧三相モータMLA6形シリーズ（3,000V、3,300V、6,000V、6,600V）」のモデルチェンジ品を開発し発売しました。本シリーズは、従来機に比べて始動トルクを大きく向上し、始動電流の増加を抑制しました。これにより、搭載したシステムの安定運転に貢献します。

計測制御システム分野

産業プラント向けに、監視制御システム「MICREX-View FOCUS Evolution」ver.2.2を開発しました。複数のエンジニアが同時にプログラムの編集作業を行えるマルチユーザーエンジニアリング機能やエンジニアリングデータの検索性を向上させる統合クロスリファレンス機能を新たに搭載し、エンジニアリング効率を大幅に向上しました。

原子力・放射線分野

原子力発電所の廃止措置による解体・撤去で発生する廃棄物を分別して適切に処理するため、試料の前処理を含めた分析技術の開発を進めています。これまでに、放射性元素塩素36に対して、誘導結合プラズマ質量分析法を用い、かつ、試料の前処理工程を簡素化し、計測時間を従来の1/30に短縮する技術を確立しています。現在は、分析可能な放射性元素種類の拡充に向けた開発に取り組んでいます。これにより、廃棄物処理の効率化に貢献します。

情報ソリューション分野

業種・業態を問わず、情報の検索や分析を容易にし、様々な管理業務の効率化を支援するBI（ビジネスインテリジェンス：Business Intelligence）ツール「軽技Web V8.0」を開発し発売しました。本製品は、専門知識が無くとも、簡単な操作でデータを検索・活用できます。今回新たにユニバーサルデザインを取り入れ、より操作性を向上することで、レポート作成などの業務の効率化に貢献します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は10,446百万円です。

半導体部門

産業モジュール分野

太陽光発電システム向けに最適化した第7世代IGBTモジュール1,200V/800A（M276パッケージ）を開発し量産を開始しました。内部レイアウトの改善により、パッケージは従来と同じ外形寸法を維持しながら、従来の1200V/600Aから定格電流を拡大したことで、装置の小型化に貢献します。

鉄道や再エネ発電システム向けに、1,200V系列のAll-SiCモジュール（M295パッケージ）を開発し、量産を開始しました。第2世代SiCトレンチゲート型MOSFET（第2世代SiCチップ）の適用により、従来のSi-IGBTチップに比べて総損失を約70%低減しました。さらに、M295パッケージは、従来の標準パッケージ（M276）に比べて配線インダクタンスを24%削減し、SiC-MOSFETの高速スイッチング時において、ノイズや故障の原因となるサージ電圧を抑制しました。これらにより、インバータなどの顧客装置の効率向上や信頼性向上に貢献します。

再エネ発電システム向けに、「HPnC」（High Power next Core）パッケージに第3世代SiCトレンチゲート型MOSFET（第3世代SiCチップ）を搭載した2,300V/1,200Aの大容量モジュールを開発しサンプル展開を開始しました。第2世代SiCチップに比べ低損失・小型化した第3世代SiCチップを用いることにより、更なる大容量化が求められる再エネ市場の拡大に貢献します。

車載モジュール分野

軽・小型車用インバータ向けに、750V/600Aの直接水冷型パワーモジュール（M682パッケージ）を開発し量産を開始しました。低損失の第7世代RC-IGBTチップを搭載し、冷却性能を改善することで電力密度をさらに高めました。引き続き、さまざまな出力の電動車に対応するため容量系列の拡大を進めます。

2026年以降のxEV（電動車）モデル向けに、第3世代SiCチップを搭載して発生損失を大幅に低減しつつ、パッケージの薄型と低インダクタンス化を実現した次世代SiCパワーモジュールの開発を進めています。これらの製品を通じて、電動車の更なる高効率化と小型・軽量化に貢献します。

電源制御用IC分野

電源システム向けに、第4世代臨界モードインターリーブPFC-ICを開発しました。力率向上とTHD（全高調波歪率）の改善により、国際標準規格IEC61000-3-2で定められた高調波電流規制ClassCに準拠しました。また、負

荷状態に応じてICの制御方法を自動的に切り替える機能を新たに搭載しました。軽負荷時の効率向上、待機電力の低減に貢献します。

感光体分野

小規模オフィス向けに、最大A4サイズの印刷に特化した小型カラープリンタ用の有機感光体を開発し量産を開始しました。高感度の電荷輸送材を採用することで画質を向上しました。また、添加剤の配合比率を最適化することにより感光体表面の残留電位の上昇を抑制し、長期間にわたり安定した画像品質を実現しました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は13,439百万円です。

食品流通部門

自動販売機（自販機）分野

販売できる商品の選択肢を広げ、小売業・アグリ分野などのこれまで自販機が活用されていなかった市場へ訴求し、店舗の省人・省力化に貢献する業界初の「冷蔵ロッカー型自販機」を開発し発売しました。本自販機では、商品の大きさに合わせて、顧客自身が商品の収納室の間仕切りを着脱できるため、飲料や食品のような定形品に限らず、これまで販売できなかった野菜や生花などの不定形品に加えて、ホールケーキや寿司折詰めなど大型の冷蔵食品も販売できます。また、収納室の背面から冷気を送り込むダクト循環方式を新たに開発し、収納室容量変更の影響を受けず、温度ムラの無い保冷構造を実現しました。

店舗流通分野

外食産業やオフィス向けに、業務用全自動コーヒーマシン「Cafe Mania」に外付け可能なミルクユニットを開発しました。ミルクを水蒸気で加熱しながら空気と混合して泡立てる方式を採用することで、口当たりの良い泡質を実現しました。これにより、提供飲料のバリエーションが広がり、ユーザのさまざまな嗜好に対応可能になりました。

店舗のさらなる省エネルギー（省エネ）化やCO₂排出量削減のニーズに応えるため、太陽光パネルや蓄電池を併設したコンビニエンスストアのエネルギーを制御する店舗コントローラの次世代機を開発しています。運転環境に対応してショーケースを最適に制御して省エネを実現するとともに、太陽光パネルの発電量や店舗の電力需要の予測制御機能との組み合わせにより、発電した電力を余すことなく活用することで、CO₂排出量の削減と購入電力量の低減に貢献します。

通貨機器分野

2024年7月3日に発行された新紙幣を識別する技術を開発し、釣銭機や自販機のビルバリデータへ搭載しました。なお、既に市場で稼働している釣銭機などに対しては、ソフトウェアの更新のみで新紙幣対応が可能です。これにより、顧客の負担を軽減できます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は4,116百万円です。

新技術・基盤技術分野

パワーエレクトロニクス技術

カーボンニュートラルの実現に向けて、太陽光や風力など再エネの利用拡大が求められています。一方、郊外など大きな電力を流すことのできない系統に再エネを接続する場合、電圧振動が増加する懸念があります。これに対応するために、再エネ用PCSの出力電圧・電流を安定させる新たな制御アルゴリズムを開発しました。本制御アルゴリズムを搭載したPCSの実機検証により、従来は接続困難であった電力系統においても安定して運転が可能であることを確認しました。

リニアモータのさらなる小型化を目指し、位置検出をセンサレスで行う駆動制御技術を開発しました。本技術は、磁石配置から生じる磁束変化を利用して動作位置を検出する方式を採用し、モータ構造の最適化により隣接する磁石からの磁束干渉を低減することで高精度な位置検出を実現しました。これにより、省スペースが求められるアプリケーションへの適用が可能となり、幅広いニーズに対応します。

AI活用技術

電力取引市場において、再エネで発電した電力を売買するビジネスが拡大しています。そこで、市場取引を行うEMS（Energy Management System）向けに、AIを活用した価格予測技術と取引計画の最適化技術を開発しました。複数の取引市場（卸電力市場、需給調整市場）の中から最適な市場を選択し、売買するタイミングと取引量を自動的に計画します。これにより、独立系発電事業者や特定卸供給事業者など顧客の電力取引における収益最大化が可能となります。

近年増加している洪水への対策として、ダム流入量をAIにより長期かつ高精度に予測する技術を開発しました。本技術は、雨がダムに流れる時間遅れを学習し、3日先までの計画作成を支援します。また、AIの学習モデルや学習手順の最適化により流入量予測の精度を向上させ、発電用ダムの過剰放流を抑制し、発電ロスを低減します。これにより、国土交通省のガイドラインに基づく計画的な事前放流が可能となり、洪水対策と発電効率の両立を実現します。

研究開発における生産性・品質向上や開発リードタイムの短縮に向けて、構造設計やソフトウェア開発における生成AIの活用を進めています。構造設計においては、シミュレーション技術と生成AI技術を融合したジェネ

レーティブデザインの実用化に取り組んでいます。この技術は、要求仕様や制約条件の範囲で3次元形状の自動生成が可能です。ソフトウェア開発においては、生成AIによるプログラムの自動生成技術を開発しました。引き続き、生成AIを用いたプログラムの試験条件の自動生成技術の開発に取り組む予定です。

セキュリティ技術

工場など製造現場ではエネルギー利用効率や生産性向上を目的として、設備の消費電力、装置の稼働率や良品率など、様々なデータの活用が進んでいます。一方で、設備や装置のデータ活用には外部サーバとの接続が必要不可欠でありサイバー攻撃による情報流出や生産停止などのリスクが増大することから、セキュリティ対策が重要となります。制御システムにおけるセキュリティ対策に関する標準は、国際標準IEC62443に定められており、この認証取得に向けた技術開発を進めています。今回、メモリ領域へのアクセスを制御する技術を確立し、不正なプログラムの実行/書換えの防止を実現しました。引き続き、不正アクセス防止技術などのセキュリティ対策技術の開発を進める予定です。

水素・アンモニア・CO₂関連技術

水素社会の到来に向けて、水素製造コストの低減が見込めるAEM(Anion Exchange Membrane)型水電解水素生成技術の開発に取り組んでいます。2024年度は、小型セルの試作と耐久性を評価し、セルを大面積化した場合の課題抽出と耐久性向上のための対策検討を実施しました。本研究は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「アニオン膜型アルカリ水電解セルの要素研究と実用化技術の確立」として実施しました。

水素と同様に次世代燃料として期待され、水素キャリアとしても利用可能なアンモニアの社会実装に向けた周辺技術の開発も進めています。アンモニア燃料供給船やバンカリング装置に適用する高感度アンモニア漏えい検知技術や配管内に残留するアンモニアの回収技術などの安全対策技術の開発を行っています。本研究はNEDOのグリーンイノベーション基金事業「次世代船舶の開発」プロジェクトの「アンモニア燃料船サプライチェーン構築における周辺機器開発」として実施しています。

工場用コージェネレーションシステムや船舶のディーゼルエンジンの脱炭素化に向けてCO₂分離回収装置の開発に取り組んでいます。これらの比較的小規模なシステムにおいて低コスト化が可能な膜方式を適用したCO₂分離技術の開発とともに、膜性能を維持するための排ガスの前処理技術(排ガスの除熱、除湿、集塵)の開発を並行して進めています。2024年度は、前処理装置の機能試作及び評価を実施し、排ガスの流量・圧力変動に追従して前処理プロセスを制御する技術を確立しました。今後、CO₂回収装置の実証機の試作と評価を進めます。

次世代半導体技術

SiCよりさらに低損失な次世代半導体材料として期待されている窒化ガリウム(GaN)を用いた、縦型GaNパワーデバイスを開発しています。量産性に優れる「イオン注入プロセス」を用いたデバイスとして縦型GaNでは世界初の耐圧1,400V、電流10Aの大面積素子を実現しました。本研究の一部は文部科学省「革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業(パワーデバイス領域)」として実施しています。

材料技術

サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リサイクル可能な樹脂材料の実用化に向けた技術開発に取り組んでいます。熱可塑性材料の耐加水分解性や機械強度などの性能を維持するため、材料添加による加水分解抑制や加工条件の最適化を完了しました。今後、リサイクルが困難とされている耐熱性や難燃性が高い熱硬化性樹脂材料を対象に、環境負荷低減樹脂への代替を進める予定です。

その他部門

当連結会計年度における当部門の研究開発費は8百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、売上拡大に向けた生産能力増強投資及び新製品開発を加速する試験設備、環境対応投資など、総額851億85百万円を投資しました。主な内容は次のとおりです。

<エネルギー>

エネルギーマネジメント事業では、千葉工場で環境負荷の少ない新型受変電設備の開発リードタイムを短縮するため大容量短絡試験設備を稼働させました。また、器具事業では、吹上工場で小形化及び省電力化を実現した電磁開閉器（新商品SC-NEXT）の全自動組立ラインを導入し量産を開始しました。

<インダストリー>

オートメーション事業では、鈴鹿工場で競争力ある新型交流電動機（75kw～）を市場投入するためアルミダイカスト設備の更新投資を実施しました。また富士電機メーターで電力量や電圧を高粒度に計量計測できる第2世代スマートメーターの組立ラインを導入しました。

<半導体>

マレーシア富士電機社で自動車の電動化や再生可能エネルギーの需要拡大に対応するためパワー半導体Siチップ生産ライン能力増強の投資をしました。また松本工場では更なる小型・軽量・高効率化に向けたパワー半導体SiCチップの生産能力増強投資を実施しています。富士電機パワーセミコンダクタ北陸工場では自動車向けIGBTモジュール組立ラインの能力増強投資を実施しました。

<食品流通>

三重工場で自動販売機や釣銭機に搭載されるプリント基板の組立ラインの合理化投資を行いました。また温室効果ガス削減に向けた太陽光発電設備を工場内に設置しました。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
エネルギー	10,149
インダストリー	6,055
半導体	64,362
食品流通	2,325
その他	2,294
合計	85,185

2【主要な設備の状況】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 [外、平均 臨時雇用人 員数] (人)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
エネルギー	23,036	16,581	22,455 (1,010)	2,210	8,932	73,217	8,006 [813]
インダストリー	25,272	8,679	4,008 (518)	2,008	7,419	47,388	9,808 [768]
半導体	54,571	77,997	5,486 (496)	19,473	47,621	205,149	6,198 [405]
食品流通	6,574	2,577	805 (284)	1,530	1,921	13,407	1,860 [535]
その他	4,438	17	3,264 (64)	143	47	7,911	1,519 [326]
合計	113,893	105,853	36,019 (2,374)	25,367	65,941	347,074	27,391 [2,847]

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等であります。

(2) 提出会社の状況

提出会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
千葉工場 (千葉県市原市)	エネルギー	製造設 備等	6,006	1,185	8,315 (294)	117	632	16,255	475
川崎工場 (川崎市川崎区)	エネルギー	製造設 備等	5,318	2,051	6,409 (178)	444	397	14,620	417
神戸工場 (神戸市西区)	エネルギー	製造設 備等	1,470	927	1,673 (66)	202	556	4,832	299
筑波工場 (茨城県阿見町)	エネルギー	製造設 備等	1,141	177	1,280 (56)	162	182	2,945	214
東京工場 (東京都日野市)	インダストリー	製造設 備等	11,380	636	0 (81)	120	571	12,709	607
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	インダスト リー	製造設 備等	7,627	1,466	95 (269)	1,215	1,832	12,238	816
松本工場 (長野県松本市)	半導体	製造設 備等	22,429	10,554	721 (142)	12,283	32,379	78,368	1,549
山梨工場 (山梨県南アルプス市)	半導体	製造設 備等	6,927	2,021	2,564 (162)	3,803	1,178	16,495	345
三重工場 (三重県四日市市)	食品流通	製造設 備等	3,954	1,663	260 (258)	664	1,372	7,915	733
設備技術センター (埼玉県鴻巣市)	-	事務所 ・倉庫 他	2,318	1	2,397 (56)	1	66	4,785	46

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機機器制御(株) 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	エネルギー	製造設 備等	3,652	3,090	482 (156)	832	2,123	10,182	558
富士電機機器制御(株) 大田原工場 (栃木県大田原市)	エネルギー	製造設 備等	630	641	1,574 (117)	195	263	3,305	183
富士電機津軽セミコ ンダクタ(株) 津軽工場 (青森県五所川原市)	半導体	製造設 備等	6,059	16,013	550 (82)	31	6,673	29,328	289
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 大町工場 (長野県大町市)	半導体	製造設 備等	779	596	176 (18)	1,440	748	3,740	241
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 北陸工場 (富山県滑川市)	半導体	製造設 備等	1,080	2,880	366 (27)	1,661	2,536	8,526	195
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 飯山工場 (長野県飯山市)	半導体	製造設 備等	477	492	118 (18)	178	78	1,344	142
富士オフィス&ライフ サービス(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	643	0	2,854 (13)	4	0	3,502	-
富士オフィス&ライフ サービス(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所 他	580	15	2,514 (1)	19	5	3,135	75

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
富士電機マニユファク チャリング(タイラ ン)社 (タイ)	エネルギー	製造設 備等	5,057	747	2,130 (127)	0	330	8,265	740
富士電機大連社 (中国)	エネルギー	製造設 備等	316	2,404	- (-)	-	712	3,433	537
常熟富士電機社 (中国)	エネルギー	製造設 備等	1	1,620	- (-)	-	763	2,385	370
富士電機インド社 (インド)	インダスト リー	製造設 備等	422	939	522 (6)	-	1,829	3,714	1,293
富士電機馬達(大連)社 (中国)	インダスト リー	製造設 備等	246	1,778	- (-)	1	129	2,154	326
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	半導体	製造設 備等	12,433	38,264	- (-)	0	1,327	52,025	1,545
富士電機(深圳)社 (中国)	半導体	製造設 備等	820	3,522	- (-)	-	703	5,046	895
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	半導体	製造設 備等	1,981	766	- (-)	0	711	3,460	539
大連富士冰山自動販売 機社 (中国)	食品流通	製造設 備等	1,757	74	- (-)	826	102	2,761	231

3【設備の新設、除却等の計画】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

2025年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
エネルギー	17,086	火力発電、地熱発電、水力発電、燃料電池、変電設備、エネルギーマネジメントシステム、蓄電システム、太陽光発電、風力発電、無停電電源装置(UPS)、電機盤、受配電・制御機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
インダストリー	10,080	インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、原子力関連設備、放射線機器・システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
半導体	42,120	産業用・自動車用パワー半導体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
食品流通	2,156	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	1,131	研究開発設備等
合計	72,573	

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。
 2. 上記設備計画の今後の所要資金は、主に自己資金によりますが、必要に応じて借入等を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991	149,296,991	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 福岡証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	149,296,991	149,296,991	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	597,187	149,296	-	47,586	-	56,777

(注) 2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は597,187千株減少し、149,296千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	86	53	467	777	82	30,622	32,087	-
所有株式数 (単元)	-	530,449	62,928	55,542	666,392	782	173,570	1,489,663	330,691
所有株式数の割合(%)	-	35.61	4.23	3.73	44.73	0.05	11.65	100	-

(注) 1. 当社は取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該信託口が保有する株式2,910単元は、上記金融機関の欄に含まれております。

2. 自己株式1,682,960株は、「個人その他」欄に16,829単元及び「単元未満株式の状況」欄に60株含めて記載しております。なお、自己株式1,682,960株は、株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質所有株式数は、1,682,760株であります。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	23,625	16.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,204	9.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,966	3.36
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	3,983	2.70
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,059	2.07
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	2,684	1.82
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	2,659	1.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,658	1.80
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,563	1.74
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,889	1.28
計	-	62,294	42.20

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。
2. 当社が所有する自己株式数は1,682千株であります。なお、自己株式については、この他にも株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株あります。
3. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)及び共同保有者1社が、同年3月31日現在、以下のとおり各社共同で6,532千株(株式所有割合4.38%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	6,526	4.37
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード 200	6	0.00
計	-	6,532	4.38

4 . 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者2社が、同年3月31日現在、以下のとおり各社共同で6,705千株（株式所有割合4.49%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	311	0.21
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	120	0.08
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	6,273	4.20
計	-	6,705	4.49

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,682,700 (相互保有株式) 普通株式 8,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,274,800	1,472,748	同上
単元未満株式	普通株式 330,691	-	同上
発行済株式総数	149,296,991	-	-
総株主の議決権	-	1,472,748	-

- (注) 1. 当社は取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式291,000株(議決権数2,910個)は「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	1,682,700	-	1,682,700	1.13
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区八重 洲二丁目1番8号	8,800	-	8,800	0.01
計	-	1,691,500	-	1,691,500	1.13

- (注) 1. 当社は取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式291,000株(議決権数2,910個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。
2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員株式所有制度の概要

役員株式給付規程に基づき、業績等を勘案して決定するポイントを制度対象者に付与し、そのポイント数に応じた当社株式を信託を通じて毎年一定の時期に給付します。なお、制度対象者は、当社との契約により、在任期間中、給付された株式を処分することは制限されます。

制度対象者：当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員及びシニアフェロー

2. 役員に給付させる予定の株式の総数

当社株式97千株（1事業年度当りの上限）

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月27日)での決議状況 (取得日 2025年2月27日)	537	買取単価に買取対象の株式の総数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	537	3,693,012
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 2025年2月3日付の株式交換により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

(注)2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,424	20,634,180
当期間における取得自己株式	90	535,928

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	4,495,801	38,427,021,055	-	-
その他 (業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」導入に伴う自己株式の処分)	291,000	2,319,561,000	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	315	2,350,964	7	44,254
保有自己株式数	1,682,760	-	1,682,843	-

- (注) 1. 当期間における「その他(单元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取請求及び单元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。
3. 当社は取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式291,000株は、上記保有自己株式には含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記(1)の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績並びに今後の投資計画等を慎重に勘案し、本年5月23日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり85円と決定させていただきました。

これに伴い、当事業年度における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め160円となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議日	10,712	75.0
2025年5月23日 取締役会決議日	12,547	85.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

〔基本的な考え方〕

富士電機の経営理念の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置するとともに、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性の強化に向け、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、社外役員を積極的に招聘し、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、これらの機能・役割が十分発揮されるよう、社外役員候補者の決定に際しては、候補者本人及びその出身元の会社等との人的関係、資本的関係、取引関係等を勘案し、当社からの独立性が保たれた社外役員構成といたします。

その他、経営及び業務執行機能の強化に向け、中長期的な経営戦略、経営計画の策定を統括する代表取締役会長最高経営責任者（以下、「会長CEO」と言います。）、経営戦略、経営計画に基づいた事業執行を統括する代表取締役社長 最高執行責任者（以下、「社長COO」と言います。）及び執行役員を置いております。

〔基本方針〕

- (1)株主の権利・平等性の確保
- (2)株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3)適切な情報開示と透明性の確保
- (4)取締役会の責務の遂行
- (5)株主との対話

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、その機能・役割を果たすべく、次のとおり各機関を設置し、運営しております。

取締役会

富士電機の経営監督と意思決定の機能を担っており、本有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、その構成員は10名中、4名を社外取締役としております。

社外取締役は、企業経営者、富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長	代表取締役会長CEO	北澤通宏
	代表取締役社長COO	近藤史郎
	社外取締役	丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也
	取締役	荒井順一、宝泉 徹、鉄谷裕司、河野正志

(注)当社は、2025年6月25日開催予定の第149回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合においても、取締役会は10名（うち4名が社外取締役）で構成されることとなります。なお、当該議案が原案どおり承認可決され、さらに第149回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会で取締役会の議長、代表取締役及び役付取締役が承認された場合、取締役会構成員の氏名等は以下のとおりとなります。

（取締役会構成員の氏名等）

議長	代表取締役会長CEO	北澤通宏
	代表取締役社長COO	近藤史郎
	社外取締役	丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也
	取締役	宝泉 徹、鉄谷裕司、河野正志、三吉義忠

監査役・監査役会

富士電機の経営監査の機能を担っており、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、上場会社の常任監査役経験者、法律専門家、企業会計・財務の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性確保の役割を担っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長 常勤監査役 松本淳一
常勤監査役 大橋 潤
社外監査役 高岡洋彦、勝田裕子、植松則行

指名・報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしております。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任に関する方針・基準
- (3) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任
- (4) 社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5) 取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役及び監査役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

本有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在、指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長 社外取締役 丹波俊人
委員 社外取締役 富永由加里、立藤幸博、野城智也
社内取締役 北澤通宏、近藤史郎

(注)当社は、2025年6月25日開催予定の第149回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに第149回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会で指名・報酬委員会の委員及び委員長が承認された場合においても、指名・報酬委員会の委員は引き続き上記のとおりです。

その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

・「執行役員」制度の採用

業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。執行役員は、富士電機の業務執行の機能を担っており、代表取締役からの委任を受け、取締役と同様に善管注意義務を負い、任期は1年としております。

取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化及び業務執行の効率化を図っております。

(執行役員の氏名等)

執行役員社長 近藤史郎
執行役員専務 友高正嗣、宝泉 徹、河野正志、三吉義忠
執行役員常務 角島 猛、鉄谷裕司、大日方 孝、浅野恵一
執行役員 森本正博、石井浩司、中山和哉、岸 泰造

・「経営会議」の設置

会長CEO、社長COO、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、その運営の中心となる仕組みの一つとして、会長CEO及び社長COOの諮問機関である「経営会議」を設置しております。

「経営会議」は会長CEO、社長COO及び執行役員から構成され、加えて当社の常勤監査役が常時出席することとしております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の社員に対し、当社の経営理念、及び全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。

業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。

- 当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社及び子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
- 規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
- 当社及び子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社及び子会社の使用人から当社の社長ＣＯＯ及び社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図ります。
- 上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

社長ＣＯＯ直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制及び対策本部の設置等を定めます。

内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長ＣＯＯに報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、及び意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確にします。

会長ＣＥＯ及び社長ＣＯＯの諮問機関として、会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ及び執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議又は報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。

各年度及び中期の当社及び子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の業務執行に関する権限及び責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求めます。

当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

監査役は、その職務において必要に応じて上記の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社及び子会社の役職員から監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、当社及び子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

- (9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

- (11) その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

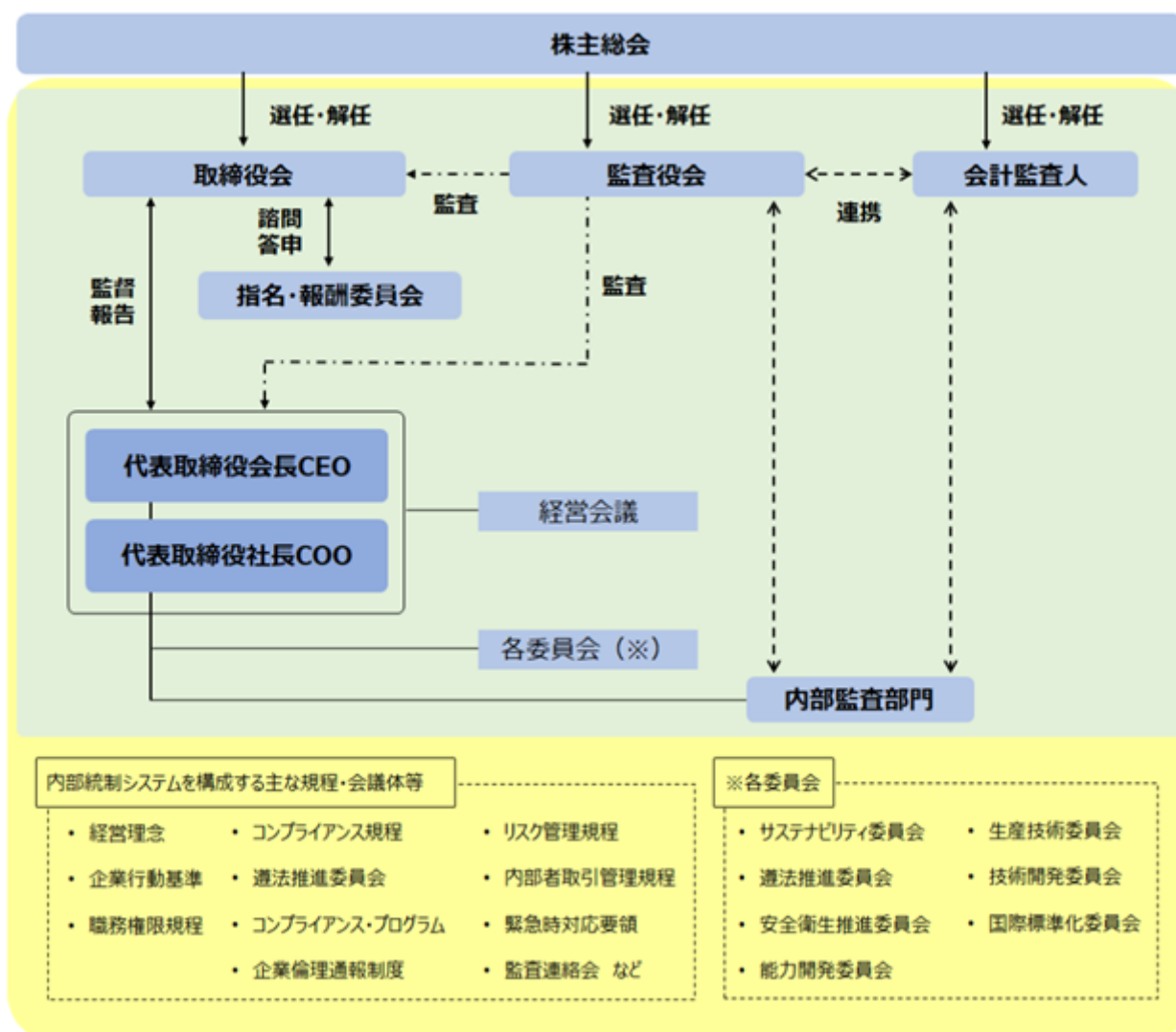
当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社及び子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」、「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性及び中立性を確保しています。

独立役員の要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化及び業務執行の効率化を図っています。会長CEO及び社長COOの諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

9) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の実任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

富士電機は、上記の経営理念を實踐し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を實踐し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同(2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

12) 取締役会の活動状況

2024年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況 (出席回数 / 開催回数)
代表取締役会長CEO	北澤 通宏	13回 / 13回
代表取締役社長COO	近藤 史郎	13回 / 13回
社外取締役	丹波 俊人	13回 / 13回
社外取締役	富永由加里	13回 / 13回
社外取締役	立藤 幸博	13回 / 13回
社外取締役	野城 智也	13回 / 13回
取締役	荒井 順一	13回 / 13回
取締役	宝泉 徹	13回 / 13回
取締役	鉄谷 裕司	13回 / 13回
取締役	河野 正志	10回 / 10回
取締役	安部 道雄	3回 / 3回

- (注) 1. 河野正志氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 安部道雄氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、上記の取締役会出席状況は、当該退任以前に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令又は定款並びに取締役会規則に基づき、経営計画、決算、重要な对外発表、その他業務執行に関する重要事項等を審議し、決定又は承認を行うとともに、サステナビリティに関する主要課題、取締役会実効性評価、コンプライアンス・プログラム実施状況・計画、その他主要な業務執行状況、取締役会が必要と認める事項等の報告がなされ、議論を行いました。

13) 指名・報酬委員会の活動状況

2024年度において当社は指名・報酬委員会を合計2回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況 (出席回数 / 開催回数)
委員長	丹波 俊人	2回 / 2回
委員	富永由加里	2回 / 2回
委員	立藤 幸博	2回 / 2回
委員	野城 智也	2回 / 2回
委員	北澤 通宏	2回 / 2回
委員	近藤 史郎	2回 / 2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、その諮問事項について現行の制度・基準・考え方を議論、確認するとともに、取締役及び監査役の人事並びに報酬等の内容、株式報酬制度導入に関する指名・報酬委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 提出日現在の役員の状況

2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員	北澤 通宏	1952年2月 10日生	1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社 取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス(株) 代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長 2011年4月 当社執行役員社長 2022年4月 当社取締役会長CEO(現在に至る)	(注)3	45
代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 指名・報酬委員会委員	近藤 史郎	1960年10月 4日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 富士電機アドバンステクノロジー(株) 情報通信制御部長 2007年4月 同社情報通信制御開発センター長 2007年7月 同社取締役 2008年7月 当社技術・事業戦略本部技術戦略室 ゼネラルマネージャー 2010年9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事) 2012年6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長) 2013年4月 当社産業インフラ事業本部 計測制御システム事業部長 2014年7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長 2015年4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長 2016年4月 当社技術開発本部副本部長 2017年4月 当社執行役員 当社技術開発本部長 2020年4月 当社執行役員常務 2021年6月 当社取締役(現在に至る) 2022年4月 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役社長COO(現在に至る) 当社執行役員社長(現在に至る)	(注)3	14
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	丹波 俊人	1950年3月 13日生	1972年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株))顧問 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2020年4月 東京センチュリー(株) 取締役 2022年6月 同社特別参与	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	富永 由加里	1958年4月 19日生	1981年4月 日立コンピュータコンサルタント(株) (現株)日立ソリューションズ)入社 2010年10月 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部 アプリケーションシステム本部長 2011年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部 副事業部長 2012年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部長 2013年4月 同社執行役員 金融システム事業本部 金融システム事業部長 2014年4月 同社常務執行役員 金融システム事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長(注)3 同社営業統括本部副統括本部長 2015年10月 同社常務執行役員 [分掌：社会イノベーションシステム事業担当] 2016年10月 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 2019年4月 同社社長付 [チーフダイバーシティオフィサーCDO] 2020年4月 同社本部長 2020年6月 森永乳業(株) 社外取締役(現在に至る) 2021年6月 (株)ヤシマキザイ 社外取締役 2021年7月 SBテクノロジー(株) 顧問 2022年6月 同社社外取締役 当社社外取締役(現在に至る)		0
社外取締役 指名・報酬委員会委員	立藤 幸博	1960年10月 12日生	1985年4月 三菱製紙(株) 1999年4月 Mitsubishi HiTec Paper Bielefeld 新商品開発課長 2013年6月 三菱製紙(株) 執行役員 同社高砂工場長 同社洋紙事業部副事業部長 同社イメージング事業部副事業部長 同社機能材事業部副事業部長 2016年1月 同社上席執行役員 2018年1月 同社常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 相談役 2022年6月 同社相談役 2023年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2025年3月 artience(株)社外取締役(現在に至る)	(注)3	0
社外取締役 指名・報酬委員会委員	野城 智也	1957年7月 2日生	1985年4月 建設省 建築研究所 研究員 1991年4月 武蔵工業大学 建築学科 助教授 1994年10月 英国Reading大学 visiting research fellow 1998年4月 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤工学専攻 助教授 1999年10月 同大学 生産技術研究所 助教授 2001年4月 同大学 生産技術研究所 教授 2009年4月 同大学 生産技術研究所 所長 2013年4月 同大学 副学長 2018年12月 同大学 価値創造デザイン人材育成研究機構 機構長 2023年3月 同大学退職 2023年4月 高知工科大学 教授 東京都市大学 特任教授 2023年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2024年1月 東京都市大学 学長(現在に至る)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒井 順一	1957年10月 12日生	1982年4月 当社入社 1989年7月 ユー・エス・富士電機社出向 2002年2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長 2007年4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長 2008年4月 同社半導体事業本部事業統括部長 2008年7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー 2009年6月 当社エグゼクティブオフィサー 2009年7月 当社経営企画室長 2010年4月 メタウォーター(株) 社長付 2010年7月 同社取締役 同社管理本部長 2012年4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 当社経営企画本部長 2016年6月 当社取締役(現在に至る) 2020年4月 当社執行役員専務	(注) 3	12
取締役 執行役員専務 半導体事業本部長	宝泉 徹	1960年6月 25日生	1983年4月 当社入社 2003年10月 富士日立パワーセミコンダクタ(株) 松本事業所 副事業所長 2006年2月 富士電機デバイステクノロジー(株) 半導体事業本部情報・電源事業部 商品技術センター ゼネラルマネージャー 2007年9月 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長 2008年4月 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長 2008年7月 同社半導体事業統括部ディスクリート・IC部長 2009年1月 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長 2009年10月 富士電機システムズ(株) 半導体事業本部半導体統括部副統括部長 2011年4月 当社電子デバイス事業本部パワー半導体事業部長 2013年4月 当社電子デバイス事業本部事業統括部長 2017年4月 当社執行役員 当社電子デバイス事業本部副本部長 2018年4月 当社電子デバイス事業本部長 2019年4月 当社執行役員常務 2021年4月 当社半導体事業本部長(現在に至る) 2022年4月 当社執行役員専務(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務 インダストリー 事業本部長	鉄谷 裕司	1963年11月 18日生	1986年4月 当社入社 2008年7月 富士電機システムズ(株) ドライブ事業本部ドライブ統括部 ドライブ機器技術部長 2009年4月 同社ドライブ事業本部 複合商品ソリューション統括部長 2010年4月 同社環境ソリューション本部 輸送ソリューション事業部搬送システム統括部長 2011年4月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部 駆動企画部長 2013年10月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長 2017年4月 当社パワエレシステム事業本部副本部長 当社パワエレシステム事業本部 ファクトリーオートメーション事業部長 2019年4月 当社執行役員 当社パワエレシステム インダストリー 事業本部長 2021年4月 当社執行役員常務(現在に至る) 2021年9月 当社パワエレ インダストリー事業本部長 2022年6月 当社取締役(現在に至る) 2023年10月 当社インダストリー事業本部長(現在に至る)	(注) 3	5
取締役 執行役員専務 エネルギー 事業本部長	河野 正志	1961年9月 14日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 富士電機システムズ(株) 技術開発本部 パワエレ開発センター開発第一部長 2010年6月 同社技術開発本部パワエレ技術センター長 同社技術開発本部パワエレ技術センター 開発第一部長 2011年4月 同社技術開発本部製品技術研究所パワエレ技術 開発センター長 2013年4月 当社パワエレ機器事業本部生産統括部神戸工場長 2015年7月 当社パワエレ機器事業本部 パワーサプライ事業部長 2017年4月 当社生産・調達本部副本部長 当社生産・調達本部ものづくり戦略センター長 2019年4月 当社執行役員 当社生産・調達本部長 2020年4月 当社パワエレシステム エネルギー事業本部長 2021年4月 当社執行役員常務 2021年9月 当社パワエレ エネルギー事業本部長 2023年10月 当社エネルギー事業本部長(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る) 2025年4月 当社執行役員専務(現在に至る)	(注) 3	5
常勤監査役	松本 淳一	1960年3月 26日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社財務計画室財務部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社経営企画本部財務室長 2012年6月 当社取締役退任 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大橋 潤	1961年8月14日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 富士電機リテイルシステムズ(株)製造統括本部埼玉工場総務部長 2007年7月 (株)FFC経営管理本部経理部長 2008年6月 富士電機システムズ(株)経営企画本部財務経理部長 2010年4月 同社管理本部財務経理部長 2011年4月 当社経営企画室管理部長 2012年4月 当社経営企画本部経営企画室企画部長 2013年4月 当社産業インフラ事業本部事業企画部長 2017年4月 当社監査室長 2024年4月 当社監査室長付 2024年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	1
社外監査役	高岡 洋彦	1952年8月10日生	1976年4月 横浜ゴム(株)入社 2008年6月 同社執行役員 スポーツ事業部長 2011年6月 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当 (株)アクティ代表取締役社長 2012年4月 (株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長 2015年3月 横浜ゴム(株) 常任監査役 2020年8月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)4	1
社外監査役	勝田 裕子	1966年2月18日生	1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1997年4月 荒木法律事務所 1999年2月 鈴榮特許総合法律事務所 (現鈴榮特許総合事務所) 2002年2月 同所パートナー 2004年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 法務・知的財産部 カウンセル 2013年1月 同社チーフ・プライベート・オフィサー 2016年6月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)パートナー (現在に至る) 2020年8月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)4	-
社外監査役	植松 則行	1960年6月24日生	1985年3月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年10月 公認会計士登録 1997年6月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現アビームコンサルティング(株))入社 1999年6月 同社製造グループ・九州事業部担当パートナー 2003年8月 (株)電通入社 2008年7月 植松公認会計士事務所所長(現在に至る) 2011年7月 (有)エス・ユー・コンサルタント代表取締役 (現在に至る) 2015年1月 (株)鎌倉新書社外監査役 2016年4月 同社 社外取締役・監査等委員 2016年6月 アステラス製薬(株)社外監査役 2018年6月 同社社外取締役・監査等委員 2022年3月 サイボウズ(株)社外監査役(現在に至る) 2024年6月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)4	-
計					112

- (注) 1. 取締役 丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 高岡洋彦、勝田裕子、植松則行の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役 松本淳一、高岡洋彦、勝田裕子、植松則行の4氏の任期は、2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役 大橋潤氏の任期は、2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 2) 定時株主総会後の役員の状況

当社は、2025年6月25日開催予定の第149回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職名等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 13名 女性 2名 （役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員	北澤 通宏	1952年2月 10日	1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社 取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス(株) 代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長 2011年4月 当社執行役員社長 2022年4月 当社取締役会長CEO(現在に至る)	(注)3	45
代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 指名・報酬委員会委員	近藤 史郎	1960年10月 4日	1984年4月 当社入社 2005年4月 富士電機アドバンステクノロジー(株) 情報通信制御部長 2007年4月 同社情報通信制御開発センター長 2007年7月 同社取締役 2008年7月 当社技術・事業戦略本部技術戦略室 ゼネラルマネージャー 2010年9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事) 2012年6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長) 2013年4月 当社産業インフラ事業本部 計測制御システム事業部長 2014年7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長 2015年4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長 2016年4月 当社技術開発本部副本部長 2017年7月 当社執行役員 当社技術開発本部長 2020年4月 当社執行役員常務 2021年6月 当社取締役(現在に至る) 2022年4月 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役社長COO(現在に至る) 当社執行役員社長(現在に至る)	(注)3	14
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	丹波 俊人	1950年3月 13日	1972年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株))顧問 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2020年4月 東京センチュリー(株) 取締役 2022年6月 同社特別参与	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	富永 由加里	1958年4月 19日	1981年4月 日立コンピュータコンサルタント㈱ (現㈱日立ソリューションズ)入社 2010年10月 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部 アプリケーションシステム本部長 2011年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部 副事業部長 2012年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部長 2013年4月 同社執行役員 金融システム事業本部 金融システム事業部長 2014年4月 同社常務執行役員 金融システム事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長(注)3 同社営業統括本部副統括本部長 2015年10月 同社常務執行役員 [分掌：社会イノベーションシステム事業担当] 2016年10月 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 2019年4月 同社社長付 [チーフダイバーシティオフィサーCDO] 2020年4月 同社本部長 2020年6月 森永乳業㈱ 社外取締役(現在に至る) 2021年6月 ㈱ヤシマキザイ 社外取締役 2021年7月 SBテクノロジー㈱ 顧問 2022年6月 同社社外取締役 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	0
社外取締役 指名・報酬委員会委員	立藤 幸博	1960年10月 12日	1985年4月 三菱製紙㈱ 1999年4月 Mitsubishi HiTec Paper Bielefeld 新商品開発課長 2013年6月 三菱製紙㈱ 執行役員 同社高砂工場長 同社洋紙事業部副事業部長 同社イメージング事業部副事業部長 同社機能材事業部副事業部長 2016年1月 同社上席執行役員 2018年1月 同社常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 相談役 2022年6月 同社相談役 2023年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2025年3月 artience㈱社外取締役(現在に至る)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	野城 智也	1957年7月 2日	1985年4月 建設省 建築研究所 研究員 1991年4月 武蔵工業大学 建築学科 助教授 1994年10月 英国Reading大学 visiting research fellow 1998年4月 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤工学専攻 助教授 1999年10月 同大学 生産技術研究所 助教授 2001年4月 同大学 生産技術研究所 教授 2009年4月 同大学 生産技術研究所 所長 2013年4月 同大学 副学長 2018年12月 同大学 価値創造デザイン人材育成研究機構 機構長 2023年3月 同大学退職 2023年4月 高知工科大学 教授 東京都市大学 特任教授 2023年6月 当社社外取締役（現在に至る） 2024年1月 東京都市大学 学長（現在に至る）	(注) 3	0
取締役 執行役員専務 半導体事業本部長	宝泉 徹	1960年6月 25日	1983年4月 当社入社 2003年10月 富士日立パワーセミコンダクタ(株) 松本事業所 副事業所長 2006年2月 富士電機デバイステクノロジー(株) 半導体事業本部情報・電源事業部 商品技術センター ゼネラルマネージャー 2007年9月 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長 2008年4月 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長 2008年7月 同社半導体事業統括部ディスクリート・IC部長 2009年1月 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長 2009年10月 富士電機システムズ(株) 半導体事業本部半導体統括部副統括部長 2011年4月 当社電子デバイス事業本部パワー半導体事業部長 2013年4月 当社電子デバイス事業本部事業統括部長 2017年4月 当社執行役員 当社電子デバイス事業本部副本部長 2018年4月 当社電子デバイス事業本部長 2019年4月 当社執行役員専務 2021年4月 当社半導体事業本部長（現在に至る） 2022年4月 当社執行役員専務（現在に至る） 2022年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	6
取締役 執行役員専務 インダストリー 事業本部長	鉄谷 裕司	1963年11月 18日	1986年4月 当社入社 2008年7月 富士電機システムズ(株) ドライブ事業本部ドライブ統括部 ドライブ機器技術部長 2009年4月 同社ドライブ事業本部 複合商品ソリューション統括部長 2010年4月 同社環境ソリューション本部 輸送ソリューション事業部搬送システム統括部長 2011年4月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部 駆動企画部長 2013年10月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長 2017年4月 当社パワエレシステム事業本部副本部長 当社パワエレシステム事業本部 ファクトリーオートメーション事業部長 2019年4月 当社執行役員 当社パワエレシステム インダストリー 事業本部長 2021年4月 当社執行役員専務（現在に至る） 2021年9月 当社パワエレ インダストリー事業本部長 2022年6月 当社取締役（現在に至る） 2023年10月 当社インダストリー事業本部長（現在に至る）	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員専務 エネルギー 事業本部長	河野 正志	1961年9月 14日	1986年4月 当社入社 2009年4月 富士電機システムズ(株) 技術開発本部 パワエレ開発センター開発第一部長 2010年6月 同社技術開発本部パワエレ技術センター長 同社技術開発本部パワエレ技術センター 開発第一部長 2011年4月 同社技術開発本部製品技術研究所パワエレ技術 開発センター長 2013年4月 当社パワエレ機器事業本部生産統括部神戸工場長 2015年7月 当社パワエレ機器事業本部 パワーサプライ事業部長 2017年4月 当社生産・調達本部副本部長 当社生産・調達本部ものづくり戦略センター長 2019年4月 当社執行役員 当社生産・調達本部長 2020年4月 当社パワエレシステム エネルギー事業本部長 2021年4月 当社執行役員常務 2021年9月 当社パワエレ エネルギー事業本部長 2023年10月 当社エネルギー事業本部長(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る) 2025年4月 当社執行役員専務(現在に至る)	(注) 3	5
取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当	三吉 義忠	1957年12月 25日	1981年4月 当社入社 2002年9月 当社80周年記念事業推進室長 2007年7月 当社マーケティング企画室ゼネラルマネージャー (広報・広告宣伝担当) 2009年1月 富士電機リテイルシステムズ(株) ものづくり本部三重工場総務部長 2010年8月 当社経営企画本部人事室秘書室長 2011年2月 当社社長室長 2020年4月 当社執行役員 S D G s 推進担当 広報・I R 担当 2022年4月 当社執行役員常務 2025年4月 当社執行役員専務(現在に至る) 当社経営企画本部長(現在に至る) 2025年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	9
常勤監査役	松本 淳一	1960年3月 26日	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社財務計画室財務部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社経営企画本部財務室長 2012年6月 当社取締役退任 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大橋 潤	1961年8月14日	1985年4月 当社入社 2005年4月 富士電機リテイルシステムズ(株)製造統括本部埼玉工場総務部長 2007年7月 (株)FFC経営管理本部経理部長 2008年6月 富士電機システムズ(株)経営企画本部財務経理部長 2010年4月 同社管理本部財務経理部長 2011年4月 当社経営企画室管理部長 2012年4月 当社経営企画本部経営企画室企画部長 2013年4月 当社産業インフラ事業本部事業企画部長 2017年4月 当社監査室長 2024年4月 当社監査室長付 2024年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	1
社外監査役	高岡 洋彦	1952年8月10日	1976年4月 横浜ゴム(株)入社 2008年6月 同社執行役員 スポーツ事業部長 2011年6月 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当 (株)アクティ代表取締役社長 2012年4月 (株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長 2015年3月 横浜ゴム(株) 常任監査役 2020年8月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)4	1
社外監査役	勝田 裕子	1966年2月18日	1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1997年4月 荒木法律事務所 1999年2月 鈴榮特許総合法律事務所 (現鈴榮特許総合事務所) 2002年2月 同所パートナー 2004年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 法務・知的財産部 カウンセル 2013年1月 同社チーフ・プライバシー・オフィサー 2016年6月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)パートナー (現在に至る) 2020年8月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)4	-
社外監査役	植松 則行	1960年6月24日	1985年3月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年10月 公認会計士登録 1997年6月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現アビームコンサルティング(株))入社 1999年6月 同社製造グループ・九州事業部担当パートナー 2003年8月 (株)電通入社 2008年7月 植松公認会計士事務所所長(現在に至る) 2011年7月 (有)エス・ユー・コンサルタント代表取締役 (現在に至る) 2015年1月 (株)鎌倉新書社外監査役 2016年4月 同社 社外取締役・監査等委員 2016年6月 アステラス製薬(株)社外監査役 2018年6月 同社社外取締役・監査等委員 2022年3月 サイボウズ(株)社外監査役(現在に至る) 2024年6月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)4	-
計					109

- (注) 1. 取締役 丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高岡洋彦、勝田裕子、植松則行の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 松本淳一、高岡洋彦、勝田裕子、植松則行の4氏の任期は、2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 大橋潤氏の任期は、2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。
なお、当社は2025年6月25日開催予定の第149回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在及び2025年6月25日開催予定の第149回定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の状況は、いずれも以下のとおりであります。

<社外取締役>

・丹波 俊人氏：

当社は、同氏が特別参与を務めていた東京センチュリー(株)との間に営業取引関係がありますが、2024年度における同社との取引金額は約12億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・富永 由加里氏：

当社は、同氏がチーフダイバーシティオフィサーを務めていた(株)日立ソリューションズとの間に営業取引関係がありますが、2024年度における同社との取引金額は約7百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・立藤 幸博氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

・野城 智也氏：

当社は、同氏が副学長を務めていた東京大学を運営する国立大学法人東京大学との間に営業取引関係がありますが、2024年度における同法人との取引金額は約45百万円であり、同年度における当社の同法人に対する売上高、及び同法人の当社に対する経常収益はともに、当社の総売上高又は同法人の総経常収益の1%未満であります。

<社外監査役>

・高岡 洋彦氏：

当社は、同氏が常任監査役を務めていた横浜ゴム(株)との間に営業取引関係がありますが、2024年度における横浜ゴム(株)との取引金額は約1億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・勝田 裕子氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

・植松 則行氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）又はその業務執行者である者

2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士若しくは税理士その他のコンサルタント又は法律事務所、監査法人若しくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社又は相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先又はその業務執行者である者

3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はそれらの業務執行者である者

4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者

5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査部門、会計監査人は定期的な会合等を通じ、各監査機能の連携強化を図るとともに、会計監査人と社外取締役が連携を確保できるよう、連絡先の相互開示や相互連絡の奨励などを行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

<組織、人員及び手続>

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下の5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）であります。

常勤監査役：松本淳一、大橋 潤

社外監査役：高岡洋彦、勝田裕子、植松則行

なお、監査役5名のうち3名は、当社財務・会計部門の責任者を務めていた者及び公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従って監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。

<監査役及び監査役会の活動状況>

2024年度において当社は監査役会を合計8回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)
常勤監査役	松本 淳一	8回/8回
常勤監査役	大橋 潤	6回/6回
常勤監査役	奥野 嘉夫	2回/2回
社外監査役	高岡 洋彦	8回/8回
社外監査役	勝田 裕子	8回/8回
社外監査役	植松 則行	6回/6回
社外監査役	平松 哲郎	2回/2回

- (注) 1. 大橋潤、植松則行の両氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の監査役会出席状況は、当該就任以降に開催された監査役会を対象としております。
2. 奥野嘉夫、平松哲郎の両氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任したため、上記の監査役会出席状況は、当該退任以前に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価等の検討を行うとともに、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、遵法推進委員会その他重要な会議に出席して意見表明を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、本社並びに主要な事業所及び子会社における業務等の調査、内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、会計監査人からの報告聴取等の活動を行いました。

また、当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社及び子会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しております。また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各子会社の内部監査部門で構成される会議体によってその活動の共有化を図っております。当社の内部監査部門である監査室は17名の人員で運営しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査機能は上記のとおり連携強化が図られており、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

54年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤正広氏、田中勝也氏、大貫一紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士11名、その他45名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、上記方針に基づき審議した結果、監査法人に対する下記評価を踏まえ、株主総会に会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を提出しないこと、即ちEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人评价基準及び選定基準に準拠し、品質管理体制、監査チームの独立性及び職業的専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応等の観点から会計監査人を評価しており、2024年度においてEY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であり、適切かつ妥当な監査活動を行っている判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	185	-	195	1
連結子会社	159	-	155	-
計	344	-	351	1

b. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

当社が当連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォート・レターの作成業務があります。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	33	-	27
連結子会社	94	16	95	16
計	94	50	95	43

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

1) 常勤取締役

常勤取締役は、各年度の連結業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

業績連動報酬

・ 年次賞与

中期経営計画における重要な目標値として設定している前年度の連結売上高営業利益率を基本とし、連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を総合的に勘案し、支給額を決定いたします。

また、株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

・ 株式報酬

株式価値との連動性をより明確とするため前年度の連結売上高当期純利益率を基本とし、連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を総合的に勘案し、支給額を決定いたします。

また、株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に上記支給額に応じた当社株式を給付し、1事業年度当たりの総支給株数は、42,000株を上限といたします。

なお、2024年度業績の連結売上高営業利益率10.5%、連結売上高当期純利益率8.2%において、報酬に占める年次賞与の割合は約37.6%、株式報酬の割合は約27.0%となります。

2) 常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

3) 社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準及び水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬		
			年次賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,001	329	391	281	7
監査役 (社外監査役を除く。)	63	63	-	-	3
社外役員	79	79	-	-	8

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会、2013年6月25日開催の第137回定時株主総会、2022年6月28日開催の第146回定時株主総会及び2024年6月25日開催の第148回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(1) 取締役(社外取締役を除く)

次の 固定報酬、業績連動報酬(年次賞与)及び 業績連動報酬(株式報酬)の合計
年額4億5,000万円以内
支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内
年間42,000株以内

(2) 社外取締役

年額1億円以内

第131回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名、社外取締役の員数は2名、第137回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名、社外取締役の員数は3名、第146回及び第148回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名、社外取締役の員数は4名です。

2. 監査役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3. 業績連動報酬にかかる業績指標については、2024年度の経営計画として掲げた目標値である連結売上高営業利益率9.8%、連結売上高当期純利益率6.9%に対し、実績では連結売上高営業利益率10.5%、連結売上高当期純利益率8.2%となりました。

4. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 取締役会長 C E O 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、及び各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

3) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				定額報酬	業績連動報酬	
					年次賞与	株式報酬
北澤 通宏	258	代表取締役 取締役会長 C E O	提出会社	90	97	70
近藤 史郎	236	代表取締役 取締役社長 C O O	提出会社	84	89	63
荒井 順一	132	取締役	提出会社	40	53	38
宝泉 徹	132	取締役	提出会社	40	53	38
鉄谷 裕司	121	取締役	提出会社	37	49	35
河野 正志	120	取締役	提出会社	36	49	35

4) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容等

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

2024年度の委員は、社外取締役4名、社内取締役2名で構成し、社外取締役 丹波俊人を委員長としています。

指名・報酬委員会は、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について、取締役会より諮問を受け、2024年6月の上記委員の選定から2025年5月までに本委員会を2回開催し、諮問事項について議論し、取締役会に答申しています。

取締役会では、答申内容を議論し、取締役の具体的な報酬額の決定は、株主総会で決議された範囲内、且つ答申内容を踏まえた上で、代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しています。当社は、政策保有株式を縮減することを基本方針とし、これらの政策保有株式については、その保有に一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

上記の基本方針に基づき、2019年3月末時点で102銘柄保有していた上場株式を、2025年3月末時点では、6銘柄まで縮減しています。2024年度には、一部銘柄の保有株数を縮減しました。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取り締役会で評価し、その評価内容を開示します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンの比較

上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	72	4,277
非上場株式以外の株式	6	83,581

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	268	スタートアップ企業への出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	240
非上場株式以外の株式	1	18,166

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士通(株)	21,548	2,844	<ul style="list-style-type: none"> ・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2024年度においては受取配当金が671百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません。上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。 	有
	63,589	70,836		
ファナック(株)	3,593	3,593	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2024年度においては受取配当金が317百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません。上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	14,587	15,036		
東海旅客鉄道(株)	1,105	1,105	<ul style="list-style-type: none"> ・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2024年度においては受取配当金が33百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません。上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	3,153	4,117		
古河機械金属(株)	431	431	<ul style="list-style-type: none"> ・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2024年度においては受取配当金が36百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません。上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	900	780		
古河電気工業(株)	150	150	<ul style="list-style-type: none"> ・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2024年度においては受取配当金が9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません。上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	739	485		
京成電鉄(株)	452	150	<ul style="list-style-type: none"> ・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2024年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません。上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。 	無
	609	928		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高見沢サイバ ネティックス	286	477	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません が、上記保有方針等に基づき定量的効果 があると判断しています。	無
	300	698		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

f. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第149期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,186	63,542
受取手形	77,134	74,613
売掛金	257,372	249,353
契約資産	95,622	93,830
商品及び製品	77,539	84,472
仕掛品	51,772	55,156
原材料及び貯蔵品	96,823	99,021
その他	50,958	57,083
貸倒引当金	10,337	10,401
流動資産合計	763,072	766,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	103,829	113,893
機械装置及び運搬具（純額）	73,555	105,853
工具、器具及び備品（純額）	11,696	13,420
土地	35,870	36,019
リース資産（純額）	41,552	25,367
建設仮勘定	42,504	49,089
その他	2,446	3,430
有形固定資産合計	1, 2 311,456	1, 2 347,074
無形固定資産	25,462	30,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 118,427	3 108,713
長期貸付金	4,521	3,948
繰延税金資産	11,478	18,275
退職給付に係る資産	25,401	26,052
その他	13,745	14,679
貸倒引当金	2,429	3,627
投資その他の資産合計	171,145	168,042
固定資産合計	508,064	545,435
繰延資産	37	67
資産合計	1,271,174	1,312,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 207,408	192,834
短期借入金	1 40,259	1 10,716
コマーシャル・ペーパー	36,000	-
リース債務	20,283	14,292
未払費用	55,859	58,809
未払法人税等	19,676	28,121
契約負債	55,007	67,129
製品保証引当金	2,724	3,706
その他	38,122	55,857
流動負債合計	475,342	431,466
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	15,100	30,073
リース債務	28,711	16,212
繰延税金負債	840	916
役員退職慰労引当金	79	95
退職給付に係る負債	63,803	66,797
その他	5,824	5,955
固定負債合計	134,359	150,050
負債合計	609,701	581,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	45,954	64,573
利益剰余金	423,135	493,885
自己株式	7,397	4,273
株主資本合計	509,278	601,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,717	49,318
繰延ヘッジ損益	35	2
為替換算調整勘定	37,772	40,046
退職給付に係る調整累計額	782	633
その他の包括利益累計額合計	93,237	89,995
非支配株主持分	58,956	38,891
純資産合計	661,472	730,658
負債純資産合計	1,271,174	1,312,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,103,214	1,123,407
売上原価	5,679,925	5,680,505
売上総利益	303,289	317,901
販売費及び一般管理費	2,519,222	2,520,254
営業利益	106,066	117,646
営業外収益		
受取利息	603	685
受取配当金	2,742	2,790
持分法による投資利益	1,076	1,065
補助金収入	-	1,200
為替差益	2,419	-
その他	1,060	1,528
営業外収益合計	7,903	7,269
営業外費用		
支払利息	2,101	3,335
休止固定資産減価償却費	397	101
事業転換費用	2,105	190
株式交換関連費用	-	727
債務保証損失	660	-
為替差損	-	1,126
その他	882	675
営業外費用合計	6,147	6,156
経常利益	107,822	118,759
特別利益		
固定資産売却益	3,966	3,132
投資有価証券売却益	7,587	16,644
受取和解金	-	7,300
特別利益合計	8,554	19,777
特別損失		
固定資産処分損	4,144	4,987
投資有価証券評価損	171	107
投資有価証券売却損	732	-
和解金	-	8,378
特別損失合計	2,344	4,874
税金等調整前当期純利益	114,032	133,661
法人税、住民税及び事業税	32,118	41,750
法人税等調整額	156	4,770
法人税等合計	31,961	36,980
当期純利益	82,070	96,681
非支配株主に帰属する当期純利益	6,717	4,441
親会社株主に帰属する当期純利益	75,353	92,239

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	82,070	96,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,871	5,432
繰延ヘッジ損益	277	32
為替換算調整勘定	16,456	2,253
退職給付に係る調整額	2,804	832
持分法適用会社に対する持分相当額	432	344
その他の包括利益合計	1 28,288	1 3,634
包括利益	110,358	93,046
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	102,590	88,998
非支配株主に係る包括利益	7,768	4,048

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,953	364,922	7,370	451,091
当期変動額					
剰余金の配当			17,139		17,139
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,353		75,353
自己株式の取得				26	26
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による変動					-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	58,213	26	58,186
当期末残高	47,586	45,954	423,135	7,397	509,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計 額合計		
当期首残高	45,550	241	22,222	2,013	66,000	54,976	572,068
当期変動額							
剰余金の配当					-		17,139
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		75,353
自己株式の取得					-		26
自己株式の処分					-		0
株式交換による変動					-		-
連結範囲の変動					-		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,167	277	15,550	2,796	27,236	3,979	31,216
当期変動額合計	9,167	277	15,550	2,796	27,236	3,979	89,403
当期末残高	54,717	35	37,772	782	93,237	58,956	661,472

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,954	423,135	7,397	509,278
当期変動額					
剰余金の配当			21,424		21,424
親会社株主に帰属する 当期純利益			92,239		92,239
自己株式の取得				2,340	2,340
自己株式の処分		2,077		262	2,340
株式交換による変動		33,168		5,201	38,370
連結範囲の変動			64		64
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		16,627			16,627
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,619	70,750	3,123	92,492
当期末残高	47,586	64,573	493,885	4,273	601,771

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計 額合計		
当期首残高	54,717	35	37,772	782	93,237	58,956	661,472
当期変動額							
剰余金の配当					-		21,424
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		92,239
自己株式の取得					-		2,340
自己株式の処分					-		2,340
株式交換による変動					-		38,370
連結範囲の変動					-		64
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-		16,627
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,398	32	2,273	148	3,241	20,065	23,306
当期変動額合計	5,398	32	2,273	148	3,241	20,065	69,186
当期末残高	49,318	2	40,046	633	89,995	38,891	730,658

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	114,032	133,661
減価償却費	51,875	57,341
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,241	1,277
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,071	986
受取利息及び受取配当金	3,346	3,475
支払利息	2,101	3,335
為替差損益(は益)	428	162
固定資産売却損益(は益)	966	132
投資有価証券売却損益(は益)	6,855	16,644
固定資産処分損益(は益)	1,441	987
投資有価証券評価損益(は益)	171	107
和解金	-	3,780
受取和解金	-	3,000
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	35,699	11,770
棚卸資産の増減額(は増加)	21,360	11,670
仕入債務の増減額(は減少)	3,516	14,999
契約負債の増減額(は減少)	4,357	12,104
その他	3,060	128
小計	115,068	175,395
利息及び配当金の受取額	3,438	3,474
利息の支払額	2,166	3,286
法人税等の支払額	31,481	33,662
和解金の受取額	-	3,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,858	144,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,960	76,748
有形固定資産の売却による収入	1,182	267
無形固定資産の取得による支出	7,243	10,006
投資有価証券の取得による支出	318	277
投資有価証券の売却による収入	11,626	18,492
貸付けによる支出	18,313	10,499
貸付金の回収による収入	17,277	10,681
その他	331	4,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,418	63,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,023	1,247
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	36,000	36,000
長期借入れによる収入	15,000	15,113
長期借入金の返済による支出	37,885	28,517
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	15,000	-
リース債務の返済による支出	24,468	20,675
自己株式の売却による収入	0	2,407
自己株式の取得による支出	26	2,340
子会社の自己株式の取得による支出	-	20
配当金の支払額	17,139	21,424
非支配株主への配当金の支払額	4,370	3,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,867	86,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,806	637
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	18,621	4,073
現金及び現金同等物の期首残高	84,165	65,543
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	1,205
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,543	1 62,675

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 68社

富士電機ITセンター(株)を当社に吸収合併しております。

また、重要性が増加したことにより、聯合富士半導体社を追加しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(富士グリーンパワー(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士電機E & C(タイ)社

持分法適用の関連会社数 2社

メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株富士交易等)の当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末又は1月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 5年～12年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段.....商品スワップ

ヘッジ対象.....原材料

ハ) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、商品スワップにより原材料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	120,042	123,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約資産残高	75,387	74,744

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る資産残高	25,401	26,052
退職給付に係る負債残高	63,803	66,797
退職給付に係る調整累計額	782	633

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、割引率及び年金数理計算上の基礎率(死亡率、退職率、昇給率等)に基づき、給付算定式基準によって見積っております。

主要な仮定

当社グループは、主要な仮定である割引率について、主に高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 6,912百万円は、「無形固定資産の取得による支出」 7,243百万円、「その他」331百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く当社取締役及び執行役員(以下、取締役及び執行役員を総称して「取締役等」という。)を対象に当社株式を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める役員株式給付規程に基づいて、取締役等に付与されるポイント数に応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて毎年一定の時期に給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等は、当社との契約により、在任期間中、給付された株式を処分することは制限されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,319百万円及び291千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	317百万円	275百万円
土地	79	83
投資有価証券	21	-
計	417	359

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	3百万円	-百万円
短期借入金	306	398
計	309	398

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	451,687百万円	468,971百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,687百万円	20,549百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員	87百万円	従業員	78百万円
リース契約に伴う買取保証	128	リース契約に伴う買取保証	2
その他7社	1,850	その他4社	1,273
計	2,066	計	1,354

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料諸手当	89,996百万円	96,117百万円
退職給付費用	3,809	3,700
研究開発費	31,129	32,318

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置等の売却益であります。		機械装置等の売却益であります。

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物等の売却却損であります。		建物及び構築物等の売却却損であります。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	36,059百万円	37,822百万円

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替法)の金額であり、次の棚卸資産評価損益(は益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,878百万円	120百万円

7 受取和解金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社取引先の納入品に関して生じた損害について和解金を受領したものです。

8 和解金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社顧客への納入品に関して生じた損害についての和解金です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,170百万円	9,501百万円
組替調整額	7,303	16,419
法人税等及び税効果調整前	12,866	6,917
法人税等及び税効果額	3,994	1,485
その他有価証券評価差額金	8,871	5,432
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	399	46
法人税等及び税効果調整前	399	46
法人税等及び税効果額	122	14
繰延ヘッジ損益	277	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,420	2,253
組替調整額	38	-
法人税等及び税効果調整前	16,459	2,253
法人税等及び税効果額	3	-
為替換算調整勘定	16,456	2,253
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,376	295
組替調整額	336	928
法人税等及び税効果調整前	4,039	1,224
法人税等及び税効果額	1,235	391
退職給付に係る調整額	2,804	832
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	377	310
組替調整額	55	33
持分法適用会社に対する持分相当額	432	344
その他の包括利益合計	28,288	3,634

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	-	-	149,296
合計	149,296	-	-	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,462	3	0	6,466
合計	6,462	3	0	6,466

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	8,570	60.0	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	8,569	60.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	10,712	利益剰余金	75.0	2024年3月31日	2024年6月5日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	-	-	149,296
合計	149,296	-	-	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	6,466	293	4,787	1,973
合計	6,466	293	4,787	1,973

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加293千株は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の取得による増加291千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,787千株は、株式交換に伴う自己株式の処分4,495千株、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」への処分による減少291千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式291千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	10,712	75.0	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	10,712	75.0	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	12,547	利益剰余金	85.0	2025年3月31日	2025年6月5日

- (注) 2025年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	66,186百万円	63,542百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	643	866
現金及び現金同等物	65,543	62,675

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,342	2,461
1年超	2,818	1,281
合計	5,161	3,742

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物為替予約取引を利用しております。また、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次又は適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	257,372		
貸倒引当金	(4,998)		
	252,373	252,295	77
(2) 投資有価証券 (*2)	102,596	114,297	11,700
(3) 社債	(20,000)	(19,782)	218
(4) 長期借入金	(15,100)	(15,061)	38
(5) リース債務	(48,995)	(49,062)	67
(6) デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	185	185	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(51)	(51)	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	249,353		
貸倒引当金	(5,222)		
	244,130	244,031	99
(2) 投資有価証券 (*2)	94,196	101,945	7,749
(3) 社債	(30,000)	(29,357)	643
(4) 長期借入金	(30,073)	(29,755)	318
(5) リース債務	(30,504)	(30,216)	287
(6) デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(193)	(193)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(10)	(10)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等(非連結子会社及び関連会社の株式を含む)	15,831	14,352
投資事業有限責任組合への出資	-	164

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*4)「現金及び預金」、「受取手形」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、及び「コマーシャル・ペーパー」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,186	-	-	-
受取手形	77,134	-	-	-
売掛金	249,157	2,686	529	-
合計	392,478	2,686	529	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,542	-	-	-
受取手形	74,613	-	-	-
売掛金	242,020	1,805	305	-
合計	380,176	1,805	305	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,759	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	36,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	10,000	-
長期借入金	28,500	100	15,000	-	-	-
リース債務	20,283	10,392	8,258	5,337	3,182	1,540
合計	96,543	10,492	23,258	15,337	13,182	1,540

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,593	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	10,000	10,000	-
長期借入金	122	15,022	7,522	7,522	5	-
リース債務	14,292	10,175	4,361	884	587	202
合計	25,008	25,198	21,883	18,407	10,593	202

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92,526	-	-	92,526
資産計	92,526	-	-	92,526
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	134	-	134
デリバティブ取引計	-	134	-	134

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	83,824	-	-	83,824
資産計	83,824	-	-	83,824
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	(203)	-	(203)
デリバティブ取引計	-	(203)	-	(203)

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	252,295	-	252,295
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	21,770	-	-	21,770
資産計	21,770	252,295	-	274,066
社債	-	19,782	-	19,782
長期借入金	-	15,061	-	15,061
リース債務	-	49,062	-	49,062
負債計	-	83,905	-	83,905

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	244,031	-	244,031
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	18,120	-	-	18,120
資産計	18,120	244,031	-	262,151
社債	-	29,357	-	29,357
長期借入金	-	29,755	-	29,755
リース債務	-	30,216	-	30,216
負債計	-	89,329	-	89,329

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物為替予約取引及び商品スワップ取引の時価は、先物相場及び取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約の振当処理によるものは、それぞれ、ヘッジ対象とされている受取手形、売掛金及び契約資産並びに、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて算定しております。

売掛金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	92,523	13,975	78,547
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,523	13,975	78,547
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		92,526	13,979	78,547

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,213百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,822	12,147	71,674
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,822	12,147	71,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	4	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	4	1
合計		83,824	12,151	71,673

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,339百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	11,334	7,318	14
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,334	7,318	14

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	18,489	16,644	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,489	16,644	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ、有価証券について、171百万円及び107百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,136	-	105	105
	ユーロ	2,467	-	87	87
	ウォン	206	-	1	1
	タイバーツ	286	-	13	13
	買建				
	米ドル	112	-	3	3
	人民元	10,951	-	415	415
	日本円	2,839	-	23	23
合計		29,000	-	185	185

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	28,528	-	169	169
	ユーロ	2,637	-	8	8
	ウォン	189	-	5	5
	タイバーツ	207	-	30	30
	人民元	30	-	1	1
	買建				
	米ドル	53	-	0	0
	人民元	1,488	-	18	18
	日本円	689	-	7	7
	シンガポールドル	623	-	9	9
	タイバーツ	554	-	31	31
合計		35,002	-	193	193

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		5,091	2,482	297
	ユーロ		2,410	-	0
	人民元		30	-	0
	タイバーツ		347	215	19
	買建	買掛金			
	米ドル		740	-	13
	ユーロ		818	-	249
	人民元		22	-	0
シンガポールドル		588	-	4	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,236	-	(注)
	タイバーツ		855	-	
	人民元		184	-	
買建	買掛金				
米ドル		112	-		
合計			12,438	2,698	51

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		12,778	3,950	215
	ユーロ		2,293	-	11
	タイバーツ		106	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		8,752	4,191	5
	ユーロ		8,506	7,447	227
	人民元		723	-	13
	シンガポールドル		4,022	-	42
	タイバーツ		1,026	-	26
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,626	-	(注)
	タイバーツ		887	-	
	人民元		129	-	
買建	買掛金				
米ドル		99	-		
合計			41,953	15,590	10

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、従業員が獲得したポイントに利息クレジットを加えた一時金を支給する制度と、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する制度があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している総合設立型の企業年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	163,161百万円	158,900百万円
勤務費用	2,983	2,884
利息費用	2,225	2,176
数理計算上の差異の発生額	862	55
退職給付の支払額	10,540	11,073
過去勤務費用の発生額	119	95
その他	86	20
退職給付債務の期末残高	158,900	152,907

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	125,289百万円	123,076百万円
期待運用収益	1,448	1,475
数理計算上の差異の発生額	5,359	404
事業主からの拠出額	679	662
退職給付の支払額	9,720	10,078
その他	20	8
年金資産の期末残高	123,076	114,723

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,564百万円	2,695百万円
退職給付に係る資産の期首残高	9	117
退職給付費用	223	187
退職給付の支払額	214	210
制度への拠出額	17	17
その他	31	22
退職給付に係る負債の期末残高	2,695	2,695
退職給付に係る資産の期末残高	117	135

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	152,709百万円	147,295百万円
年金資産	124,843	116,351
	27,865	30,943
非積立型制度の退職給付債務	10,536	9,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,401	40,744
退職給付に係る負債	63,803	66,797
退職給付に係る資産	25,401	26,052
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,401	40,744

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,983百万円	2,884百万円
利息費用	2,225	2,176
期待運用収益	1,448	1,475
数理計算上の差異の費用処理額	363	76
過去勤務費用の費用処理額	699	714
簡便法で計算した退職給付費用	223	187
その他	115	98
確定給付制度に係る退職給付費用	3,763	3,080

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	819百万円	809百万円
数理計算上の差異	4,858	414
合計	4,039	1,224

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,719百万円	909百万円
未認識数理計算上の差異	243	171
合 計	1,962	738

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	20%	18%
預金	19	17
株式	17	15
一般勘定	30	39
その他	14	11
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.27%～1.40%	0.27%～2.39%
長期期待運用収益率	主に1.5%	主に1.5%
予想昇給率	0.0%～5.1%	0.0%～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,603百万円、当連結会計年度4,548百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度14百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	18,562百万円	18,556百万円
棚卸資産	9,512	9,553
未払従業員賞与	8,414	8,810
投資有価証券	7,036	7,006
有形固定資産	2,110	2,034
その他	12,276	16,837
繰延税金資産小計	57,914	62,798
評価性引当額	12,186	12,813
繰延税金資産合計	45,728	49,985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,469	22,983
投資有価証券	1,004	783
その他	9,616	8,858
繰延税金負債合計	35,089	32,625
繰延税金資産(負債)の純額	10,638	17,359

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特別税額控除	3.7	3.4
在外連結子会社の税率差異	2.6	2.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.5	0.4
評価性引当額	1.7	0.1
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	1.1
外国税額	0.1	1.4
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	27.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は28百万円減少し、法人税等調整額が624百万円、その他有価証券評価差額金が647百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社及び富士電機 E & C 株式会社(2025年2月3日付で、富士古河 E & C 株式会社より商号変更。以下「富士電機 E & C」といいます。)は、2024年10月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、富士電機 E & C を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換により、その効力発生日である2025年2月3日をもって、当社は富士電機 E & C の完全親会社となり、完全子会社となる富士電機 E & C の普通株式は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において、2025年1月30日付で上場廃止となりました。

1. 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称 富士電機 E & C 株式会社(旧商号 富士古河 E & C 株式会社)

事業の内容 電気設備工事、電気計装工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信設備工事、建築工事及びこれらに付帯関連する一切の事業

(2) 本株式交換の目的

当社と富士電機 E & C の既存事業・技術と新たに創出するシナジーを活かした更なる協業体制の強化とそれによる経営資源の有効活用、重複機能の解消による経営資源の最適な配分等、グループ一体運営の強化により富士電機 E & C を含む富士電機グループ全体の企業価値向上を目指すことが最善の策であるとの判断により決定したものです。

(3) 本株式交換の効力発生日

2025年2月3日

(4) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、富士電機 E & C を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また、富士電機 E & C においては、2024年12月26日開催の富士電機 E & C の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得たうえで、2025年2月3日に実施しております。

(5) 結合後企業の名称

富士電機 E & C 株式会社

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理を行っております。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 普通株式(自己株式) 38,370百万円

取得原価 38,370百万円

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	富士電機 E & C (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当て比率	1	0.93
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式: 4,495,801株	

(注) 1. 当社が保有する富士電機 E & C 株式4,158,185株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、交付した株式は、全て当社が保有する自己株式を充当しました。

2. 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性及び妥当性を確保するため、当社並びに富士電機 E & C から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

16,628百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を9年～49年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.03%～2.3%)を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,523百万円	2,524百万円
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	6	20
期末残高	2,524	2,509

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他(注)	小計	調整額	合計
日本	222,929	335,555	106,501	104,260	56,753	825,999	55,208	770,790
アジア他	89,186	39,901	32,201	623	3,380	165,293	1,855	163,437
中国	13,572	20,538	57,686	2,403	2,908	97,109	764	96,345
欧州	1,249	10,355	27,593	-	-	39,198	-	39,198
米州	15,822	13,561	4,054	0	112	33,549	108	33,441
顧客との契約から生じる収益	342,760	419,911	228,037	107,287	63,154	1,161,151	57,936	1,103,214

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他(注)	小計	調整額	合計
日本	237,720	333,060	109,551	109,440	49,853	839,626	41,702	797,923
アジア他	81,649	40,022	17,711	461	3,653	143,498	2,023	141,474
中国	12,603	18,292	64,418	1,595	2,506	99,416	517	98,898
欧州	497	9,740	29,970	0	-	40,209	0	40,209
米州	18,439	11,326	15,136	-	135	45,037	136	44,901
顧客との契約から生じる収益	350,909	412,443	236,788	111,497	56,148	1,167,787	44,380	1,123,407

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりです。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、以下のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格又は履行により影響を受ける。

複数の契約において約束した財又はサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲又は価格(あるいはその両方)の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」又は「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。

契約に複数の財又はサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否かを判断して、会計処理の単位を決定しております。

なお、財又はサービスが他の当事者によって顧客に提供されるように手配する代理人取引に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引価格は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

当社及び連結子会社では、主に顧客に支払われる販売リベートを、収益から控除しております。

取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、収益を認識しております。契約における取引開始日に、履行義務のそれぞれが、一定の期間にわたり充足されるものか又は一時点で充足されるものかを判断しております。以下のいずれかの要件のいずれかを満たす場合、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。

顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。

顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を收受する強制力のある権利を有している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(1) 標準品等の製品の販売

当社及び連結子会社では、エネルギー事業において、受配電・制御機器、インダストリー事業において、インバータ、モータ、サーボシステム、小型電源、計測機器、センサ、コントローラ、HMI、半導体事業において、産業用・自動車用パワー半導体、食品流通事業において、飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器の製品販売を行っております。これらの取引については、主に一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。(出荷基準の適用)なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負

当社及び連結子会社では、エネルギー事業において、地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池、変電システム、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、風力発電、無停電電源装置(UPS)、電機盤、インダストリー事業において、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、原子力関連設備、放射線機器・システム、ICTに関わる機器・ソフトウェア、FAシステム、電気工事、空調設備工事の製品販売及び工事契約による請負を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。

(3) 役務の提供

当社及び連結子会社では、前(1)から(2)に関連する保守、点検、修理、改造及び運転維持管理等の役務提供を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

顧客との契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものはありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社及び連結子会社が顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社及び連結子会社の義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

受取手形及び売掛金、契約資産、契約負債の期末残高は連結貸借対照表において区分表示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は33,287百万円(前連結会計年度：38,629百万円)であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の残存履行義務に配分した取引価格残高は509,417百万円(前連結会計年度末：436,827百万円)であります。

当該金額のうち、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、「エネルギー」「インダストリー」であります。

セグメント別の未充足の残存履行義務残高は、概ね以下の期間以内に充足される見込みであります。

エネルギー：6年以内(前連結会計年度末：7年以内)

インダストリー：3年以内(前連結会計年度末：3年以内)

なお、当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「エネルギー」、「インダストリー」、「半導体」及び「食品流通」の4つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
エネルギー	地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池、変電システム、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、風力発電、無停電電源装置（UPS）、電機盤、受配電・制御機器
インダストリー	インバータ、モータ、サーボシステム、小型電源、計測機器、センサ、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、原子力関連設備、放射線機器・システム、ICTに関わる機器・ソフトウェア、コントローラ、HMI、FAシステム、電気工事、空調設備工事
半導体	産業用・自動車用パワー半導体
食品流通	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	338,932	400,999	222,659	105,536	35,085	1,103,214	-	1,103,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,827	18,911	5,378	1,750	28,068	57,936	57,936	-
計	342,760	419,911	228,037	107,287	63,154	1,161,151	57,936	1,103,214
セグメント利益 又は損失()	30,146	34,264	36,164	8,803	4,311	113,690	7,623	106,066
セグメント資産	328,024	379,163	355,403	64,494	36,423	1,163,509	107,664	1,271,174
その他の項目								
減価償却費	6,799	8,064	33,117	1,915	830	50,728	1,147	51,875
持分法適用会社への 投資額	11,782	1,793	-	-	-	13,576	-	13,576
有形固定資産 及び無形固定資産の 増加額	12,451	8,528	48,544	2,198	932	72,655	2,642	75,298

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

全社費用	7,575
セグメント間取引消去	47
合計	7,623

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

全社資産	303,703
セグメント間取引消去	196,039
合計	107,664

全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	347,694	396,702	233,524	109,261	36,223	1,123,407	-	1,123,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,215	15,741	3,263	2,235	19,924	44,380	44,380	-
計	350,909	412,443	236,788	111,497	56,148	1,167,787	44,380	1,123,407
セグメント利益 又は損失()	32,125	38,164	37,081	13,902	3,762	125,036	7,389	117,646
セグメント資産	350,588	356,367	416,421	62,825	30,989	1,217,191	94,984	1,312,175
その他の項目								
減価償却費	8,094	8,362	36,607	2,181	498	55,744	1,596	57,341
持分法適用会社への 投資額	12,435	1,987	-	-	-	14,422	-	14,422
有形固定資産 及び無形固定資産の 増加額	10,577	9,029	65,247	2,641	149	87,645	8,292	95,937

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

全社費用	7,449
セグメント間取引消去	59
合計	7,389

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

全社資産	261,797
セグメント間取引消去	166,813
合計	94,984

全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
770,790	163,437	96,345	39,198	33,441	1,103,214

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
220,869	70,472	18,195	778	1,139	311,456

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
797,923	141,474	98,898	40,209	44,901	1,123,407

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	マレーシア	中国	欧州	米州	合計
253,121	19,508	53,095	19,216	918	1,213	347,074

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他	合計
当期償却額	-	918	13	-	-	932
当期末残高	-	4,830	19	-	-	4,850

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他	合計
当期償却額	-	883	13	-	-	897
当期末残高	-	3,762	5	-	-	3,768

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	4,218.41	4,695.56
1株当たり当期純利益(円)	527.57	642.69

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の信託財産として信託口が保有する当社株式291千株を含めております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、当該信託口が保有する当社株式105千株を含めております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	75,353	92,239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	75,353	92,239
普通株式の期中平均株式数(千株)	142,832	143,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士電機(株)	第30回無担保社債	2017-5-23	10,000	10,000	0.40	無担保	2027-5-21
富士電機(株)	第31回無担保社債	2018-5-25	10,000	10,000	0.40	"	2028-5-25
富士電機(株)	第32回無担保社債	2024-6-6	-	10,000	0.89	"	2029-6-6
合計	-	-	20,000	30,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,759	10,593	4.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,500	122	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,283	14,292	1.09	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,100	30,073	0.66	2026年4月～ 2029年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,711	16,212	1.12	2026年4月～ 2037年12月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	36,000	-	-	-
合計	140,355	71,294	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,022	7,522	7,522	5
リース債務	10,175	4,361	884	587

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	497,377	1,123,407
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	55,294	133,661
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	35,539	92,239
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	248.82	642.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,035	1,421
受取手形	47,690	44,662
売掛金	178,486	171,935
契約資産	66,188	67,840
商品及び製品	26,005	28,291
仕掛品	37,836	38,024
原材料及び貯蔵品	54,924	54,745
前渡金	18,542	22,634
未収入金	19,032	15,818
その他	7,132	8,537
貸倒引当金	724	578
流動資産合計	1,460,151	1,453,331
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,055	66,967
構築物	2,334	2,462
機械及び装置	21,066	25,127
車両運搬具	78	97
工具、器具及び備品	5,088	6,775
土地	24,199	24,196
リース資産	31,690	19,265
建設仮勘定	7,919	34,655
有形固定資産合計	151,432	179,547
無形固定資産		
ソフトウェア	6,302	6,086
その他	2,456	8,258
無形固定資産合計	8,759	14,345
投資その他の資産		
投資有価証券	96,336	87,858
関係会社株式	97,275	135,715
出資金	383	383
長期貸付金	3,777	3,623
前払年金費用	14,814	16,476
繰延税金資産	8,316	14,301
その他	3,210	3,849
貸倒引当金	1,986	1,905
投資その他の資産合計	1,222,127	1,260,303
固定資産合計	382,319	454,197
繰延資産		
社債発行費	37	67
繰延資産合計	37	67
資産合計	842,508	907,595

(単位：百万円)

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,209	128,873
短期借入金	43,266	20,236
コマーシャル・ペーパー	36,000	-
1年内返済予定の長期借入金	28,500	100
リース債務	15,635	11,153
未払金	5,057	21,052
未払費用	34,392	36,414
未払法人税等	8,365	17,664
契約負債	29,506	44,375
預り金	8,950	8,665
製品保証引当金	2,533	3,547
その他	1,091	6,446
流動負債合計	1,352,507	1,298,529
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	15,100	30,000
リース債務	21,806	12,177
退職給付引当金	48,041	51,967
資産除去債務	2,018	2,003
その他	9,396	9,617
固定負債合計	1,116,362	1,135,766
負債合計	468,869	434,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	47	35,166
資本剰余金合計	56,825	91,943
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	17	17
繰越利益剰余金	210,713	277,321
利益剰余金合計	222,245	288,854
自己株式	7,590	4,300
株主資本合計	319,066	424,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,607	49,219
繰延ヘッジ損益	35	2
評価・換算差額等合計	54,571	49,216
純資産合計	373,638	473,299
負債純資産合計	842,508	907,595

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第148期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第149期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 694,920	1 714,271
売上原価	1 531,066	1 538,717
売上総利益	163,854	175,553
販売費及び一般管理費	2 118,889	2 121,541
営業利益	44,964	54,012
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,986	37,270
その他	2,378	1,855
営業外収益合計	1 23,365	1 39,125
営業外費用		
支払利息	972	1,070
その他	1,562	886
営業外費用合計	1 2,534	1 1,957
経常利益	65,794	91,180
特別利益		
固定資産売却益	18	18
投資有価証券売却益	6,103	16,581
関係会社株式売却益	271	-
受取和解金	-	3 3,000
その他	-	1,389
特別利益合計	6,392	20,989
特別損失		
固定資産処分損	1,089	728
投資有価証券評価損	-	86
投資有価証券売却損	12	-
関係会社株式評価損	1,529	21
関係会社株式売却損	713	-
和解金	-	4 3,780
その他	2,932	-
特別損失合計	6,278	4,615
税引前当期純利益	65,908	107,555
法人税、住民税及び事業税	12,459	23,759
法人税等調整額	37	4,237
法人税等合計	12,422	19,522
当期純利益	53,486	88,032

【株主資本等変動計算書】

第148期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	-	174,384	185,899	7,563	282,746
当期変動額										
オープンイノベーション促進積立金の積立				-		17	17	-		-
剰余金の配当				-			17,139	17,139		17,139
当期純利益				-			53,486	53,486		53,486
自己株式の取得				-				-	26	26
自己株式の処分			0	0				-	0	0
株式交換による変動				-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	17	36,329	36,346	26	36,320
当期末残高	47,586	56,777	47	56,825	11,515	17	210,713	222,245	7,590	319,066

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,275	241	45,517	328,263
当期変動額				
オープンイノベーション促進積立金の積立			-	-
剰余金の配当			-	17,139
当期純利益			-	53,486
自己株式の取得			-	26
自己株式の処分			-	0
株式交換による変動			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,331	277	9,054	9,054
当期変動額合計	9,331	277	9,054	45,374
当期末残高	54,607	35	54,571	373,638

第149期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	47,586	56,777	47	56,825	11,515	17	210,713	222,245	7,590	319,066
当期変動額										
オープンイノベーション促進積立金の積立				-				-		-
剰余金の配当				-			21,424	21,424		21,424
当期純利益				-			88,032	88,032		88,032
自己株式の取得				-				-	2,340	2,340
自己株式の処分			1,979	1,979				-	342	2,321
株式交換による変動			33,139	33,139				-	5,287	38,427
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	35,118	35,118	-	-	66,608	66,608	3,290	105,016
当期末残高	47,586	56,777	35,166	91,943	11,515	17	277,321	288,854	4,300	424,083

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,607	35	54,571	373,638
当期変動額				
オープンイノベーション促進積立金の積立			-	-
剰余金の配当			-	21,424
当期純利益			-	88,032
自己株式の取得			-	2,340
自己株式の処分			-	2,321
株式交換による変動			-	38,427
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,387	32	5,355	5,355
当期変動額合計	5,387	32	5,355	99,661
当期末残高	49,219	2	49,216	473,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出入については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第148期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第149期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	82,086	89,401

(単位：百万円)

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
契約資産残高	48,237	50,821

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
前払年金費用残高	14,814	16,476
退職給付引当金残高	48,041	51,967

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社では確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務は割引率及び年金数理計算上の基礎率(死亡率、退職率、昇給率等)に基づき、給付算定式基準によって見積っております。

主要な仮定

当社では、主要な仮定である割引率について、高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における前払年金費用及び退職給付引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
短期金銭債権	79,221百万円	68,310百万円
長期金銭債権	823	838
短期金銭債務	127,900	99,030
長期金銭債務	21,562	11,497

2 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
富士タスコ社	3,022百万円	3,695百万円
FUJI ELECTRIC (THAILAND)社	1,887	2,532
富士電機インドネシア社	671	1,356
Reliable Turbine Services LLC	1,364	536
その他	786	326
計	7,733	8,447

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第148期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第149期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	173,294百万円	170,113百万円
仕入高	254,495	245,539
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	19,625	36,089
支払利息、その他	967	770

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	第148期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第149期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料諸手当	43,553百万円	46,660百万円
退職給付費用	1,992	2,126
研究開発費	27,889	29,241

3 受取和解金

第148期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第149期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社取引先の納入品に関して生じた損害について和解金を受領したものです。

4 和解金

第148期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第149期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社顧客への納入品に関して生じた損害についての和解金です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第148期(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	24,283	21,722
関連会社株式	2,926	21,770	18,843
合計	5,488	46,054	40,565

第149期(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,926	18,120	15,193
合計	2,926	18,120	15,193

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
子会社株式	90,225	131,286
関連会社株式	1,561	1,502

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	17,488百万円	17,507百万円
投資有価証券	6,080	6,073
棚卸資産	5,217	5,317
未払従業員賞与	4,871	5,163
その他	9,598	13,612
繰延税金資産小計	43,256	47,674
評価性引当額	9,776	9,878
繰延税金資産合計	33,480	37,796
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,100	22,654
投資有価証券	1,004	783
その他	59	56
繰延税金負債合計	25,164	23,494
繰延税金資産(負債)の純額	8,316	14,301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第148期 (2024年3月31日)	第149期 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	9.0	10.0
特別税額控除	5.8	3.7
評価性引当額	2.4	0.2
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4	0.4
外国税額	0.1	1.4
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	18.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は80百万円減少し、法人税等調整額が565百万円、その他有価証券評価差額金が646百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	59,055	13,039	107	5,019	66,967	116,841
	構築物	2,334	376	1	247	2,462	9,601
	機械及び装置	21,066	10,247	21	6,164	25,127	60,442
	車両運搬具	78	44	0	26	97	371
	工具、器具及び備品	5,088	4,278	8	2,582	6,775	30,108
	土地	24,199	-	3	-	24,196	-
	リース資産	31,690	801	88	13,137	19,265	35,599
	建設仮勘定	7,919	54,683	27,947	-	34,655	-
	計	151,432	83,470	28,177	27,178	179,547	252,965
無形 固定資産	ソフトウェア	6,302	3,029	5	3,240	6,086	8,279
	その他	2,456	8,459	2,648	7	8,258	64
	計	8,759	11,488	2,654	3,247	14,345	8,343

- (注) 1. 建物の主な増加は半導体の生産能力増強によるものです。
2. 機械及び装置の主な増加はエネルギーの開発試験設備の取得によるものです。
3. 建設仮勘定の主な増加は半導体の生産能力増強によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,710	510	736	2,484
製品保証引当金	2,533	1,132	118	3,547

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp)に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第148期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第149期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月31日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)及びその添付書類

2024年10月31日関東財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券届出書

2024年10月31日提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書

2024年11月14日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2024年5月31日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書類(普通社債)

2024年7月5日関東財務局長に提出。

2024年9月6日関東財務局長に提出。

2024年10月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>富士電機株式会社グループは、主にパワーエレクトロニクス事業において、注記事項（重要な会計上の見積り）1.に記載されているとおり、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約について計上した収益は1,234,720百万円であり、当連結会計年度の売上高1,123,407百万円の11%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事契約の基本的な仕様や作業内容は、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約ごとに異なる。したがって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事契約は一般に長期にわたることから、工事契約の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの基礎となる仕上予想原価登録書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（2）原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる仕上予想原価登録書と照合し、原価の内容が工事契約と整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、仕上予想原価登録書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や発注先からの見積書との照合により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事契約の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士電機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。